

■ 墨田区子ども読書活動推進計画（第5次）

令和7年度～令和11年度

～本に出会おう！！

本にふれよう！！～



はじめまして！
ひきふね図書館
公式キャラクター
「ひきとん」です！
よろしくね♪

令和7年3月

墨田区教育委員会

はじめに

墨田区子ども読書活動推進条例では、子どもにとって本との出会いは、「豊かな人生を送る上で必要な力を得るため欠くことのできないもの」としています。第5次計画の策定にあたっては、子どもたちが豊かな人生を送るために、本が人生の良きパートナーになることを一番の目標としています。1冊の本が、子どもたちの長い人生の間に直面する挫折や困難に寄り添い、生きる上での指針や糧（かて）となる存在になり得ます。ぜひ、子ども達には『自分のよりどころ』となる本に出会ってほしいと思っています。

そのために、子どもの読書は質と量について考えることが肝要であると考えています。

まず「質」についてです。最新の人気の本が子どもたちにとって最良の本であるとは限りません。昔から多くの方に読み継がれた本には、名作と呼ばれているものが数多くあります。過去の名作は時代を超え、人生の葛藤や悩みに、普遍的・根源的な答えを与えてくれるでしょう。

次に「量」についてです。「多読」という言葉があります。多くの本を読めば、人生のパートナーとなり得る本への出会いの機会も増えるでしょう。半面、同じ本を繰り返し読むことで、次第に人生の最良の書となることもあります。二度・三度読むことで初めて良さに気付かされる本もあることでしょう。この質と量について、子どもたちに対してバランスよく働きかけていくことが私たち大人の大事な役割と言えます。

また、読書は極めて個人的な営みではありますが、私は同時に文化的な側面も持ち合わせており、私たち大人が本に親しむという文化的素地を形成することで初めて、子どもたちに読書が文化として定着すると考えます。そのため、子どもたちに関わる全ての大人が、子どもの読書に対して責任ある存在であると言えます。この計画をきっかけに、より多くの方が子どもの読書活動推進に関わっていただけたら幸いです。

むすびに、計画策定にあたり、公募の区民委員を含む図書館運営協議会をはじめ、多くの区民の皆様や関係団体のご協力を頂きました。御礼申し上げますとともに、引き続き、計画実現に向けてご協力をお願いします。

令和7年3月



墨田区教育委員会 教育長

加藤 裕之

目 次

第1章 計画の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 読書活動の意義と計画の目的 -----	1
2 計画の位置づけ -----	2
3 計画の対象者・担い手 -----	2
4 計画の期間 -----	2

第2章 計画を取り巻く背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 国の動き -----	3
2 東京都の動き -----	3
3 墨田区の動き -----	4
4 持続可能な開発目標（SDGs）との関わり -----	4
5 第4次計画の実績 -----	5
6 子どもの読書活動の現状 -----	14
7 第5次計画に向けた課題 -----	20

第3章 計画の方針と目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
1 計画の基本方針 -----	22
2 計画の基本目標 -----	23
3 基本目標達成に向けたポイント-----	24
4 計画の達成を測る指標と目標値-----	28
5 子どもの読書活動に係る施設や団体の役割-----	30
6 子ども読書計画推進の内部体制の充実-----	35

第4章 読書活動を推進する取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
1 読書推進プロジェクト-----	36
2 施策体系 -----	38
3 各事業の概要 -----	42

【資料編】

- 墨田区子ども読書活動推進条例
- 第4次計画に掲げた各事業の目標の達成状況
- 墨田区子どもの読書に関する調査結果
- 計画策定の経緯
- 検討委員等
- 運営協議会委員からのメッセージ

第1章 計画の意義

1 読書活動の意義と計画の目的

子どもにとって本との出会いは、読む力、書く力などの基礎学力に加え、創造力や表現力など、豊かな人生を送るうえで必要な力を得るために欠くことのできないものです。

乳幼児期は、環境や周りの大人の働きかけの影響を受けやすいことから、本の読み聞かせをしてもらうことで、人に対する愛着や人間関係の心地よさを知り、情緒の安定にもつながります。小学生になる頃からは、周りの大人の薦めだけでなく、自らも積極的に本に触れるようになり、本から様々なことを得られるようになります。これは、単に知識だけでなく、日常生活からは得られない経験や生き方などの疑似体験ができたり、登場人物の感情や考え方に触れたりすることもでき、さらには登場人物への共感など、心の動きを学ぶことにもつながります。このように本は豊かな人間関係を構築し、よりよく社会に関わっていくきっかけになり、子どもの成長過程で直面する様々な葛藤や悩みに寄り添い、指針や糧（かて）になる存在でもあります。

国においては、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）が制定され、子どもの読書活動が活発に進められてきました。このような背景のもと、墨田区においても、この法律に基づき、平成17年に墨田区子ども読書活動推進計画を策定し、読書活動を推進した結果、学校図書館において児童及び生徒1人当たりの貸出冊数が増加するなどの成果を上げてきました。

一方、読書習慣の形成が十分でないなどの課題があるほか、情報通信手段の普及や多様化など、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化も見られます。

こうした点を踏まえ、読書の意義と効用を再認識し、子どもが積極的に読書活動を行っていけるよう環境づくりをしていくことが求められます。

本計画は、子どもがよりよく生きていくための、人生のよきパートナーとして、本がすぐそばにあり続けることをめざし、図書館、学校や子育て関連施設、家庭等の役割を明確化し、子どもの発達段階に合わせてめざすべき姿を掲げ、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

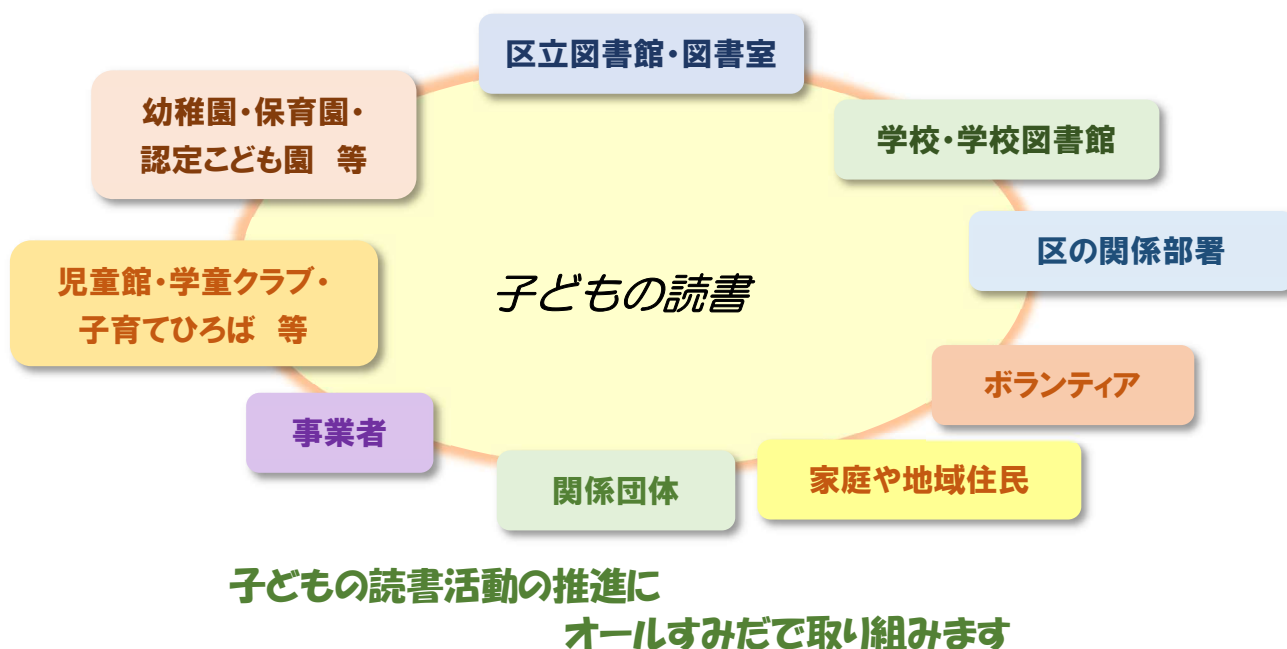
2 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項及び「墨田区子ども読書活動推進条例」（平成30年条例第45号）第9条の規定に基づく計画であり、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月改定）及び東京都の「第四次東京都子供読書活動推進計画」（令和3年3月改定）を基本として、「墨田区基本構想」、「墨田区基本計画」、「墨田区教育施策大綱」、「墨田区教育委員会 教育目標」、「すみだ教育指針」及び現在策定中の「（仮称）墨田区こども計画」とも整合性を図った、子どもの読書活動の総合的な計画であり、今後5年間にわたる子どもの読書活動の具体的な施策を明らかにするものです。

3 計画の対象者・担い手

対象とする「子ども」は、0歳から概ね18歳以下の子どもを指します。

計画の担い手は、墨田区立図書館・コミュニティ会館図書室（以下「区立図書館・図書室」という。）をはじめ、教育委員会、区の関係部署、学校や子育て関連施設を含む地域の施設、家庭やボランティアなどの地域住民、さらには書店やNPO 団体などの事業者とも連携しながら墨田区全体で取り組む計画となっています。



4 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

第2章 計画を取り巻く背景

1 国の動き

平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、国は毎年4月23日を「子ども読書の日」と決めました。この「子どもの読書活動の推進に関する法律」においては、子どもの健やかな成長に資する読書活動の推進という目的と基本理念が掲げられ、その実現を図るための「国の責務」、「地方公共団体の責務」、「事業者の努力」、「保護者の役割」、「関係機関等との連携強化」について規定し、基本計画の策定や必要な財政措置等についても盛り込まれています。これを受けて、国では平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その後平成20年から5年ごとに計画を改定しています。令和5年に策定した第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、子どもの読書活動の現状として、新型コロナウイルス感染症の拡大以降に、1か月に本を1冊も読まない子どもの割合が上昇しており、その原因として、各学校の臨時休校等により学校図書館へのアクセスが制限されたことが可能性として挙げられています。また、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」及び「子どもの視点に立った読書活動の推進」の4つの基本的方針を掲げ、社会全体で子どもの読書活動を推進する必要があるとしています。

2 東京都の動き

東京都は、平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、令和3年まで3度の改定を行っています。令和3年に策定した「第四次東京都子供読書活動推進計画」では、「学校（園）、図書館、家庭・地域、行政が連携して都内の子供の読書環境を整え、子供の主体的・自発的な読書活動を、その発達段階に応じて推進していく」という基本方針を掲げ、計画のめざすものとして「乳幼児期からの読書習慣の形成」、「学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進」、「特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進」及び「読書の質の向上」の4つを掲げています。

*「子ども」・「子供」の表記については、東京都の計画を直接引用しています。

3 墨田区の動き

本区では、墨田区基本計画に掲げる「“夢” 実現プロジェクト」を着実に推進するとともに、「墨田区教育施策大綱」に基づき、子ども読書活動推進の取組を進めています。

平成17年3月に「墨田区子ども読書活動推進計画」（平成17年度～平成21年度）を策定し、平成22年3月に同計画（第2次）、平成27年3月に同計画（第3次）、令和2年2月に同計画（第4次）を策定し、家庭、地域、学校、図書館等が連携・協力しながら、子どもの読書が活発に行われるように、読書活動の推進に取り組んできました。また、平成30年墨田区議会第4回定例会において、「墨田区子ども読書活動推進条例」が制定されました。この条例は、基本理念のほか、家庭、地域、学校での取組、学校図書館の整備と区立図書館の取組を定めています。

この計画や「墨田区子ども読書活動推進条例」の規定に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備・充実を進めています。

4 持続可能な開発目標（SDGs）との関わり

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択され、2030年（令和12年）を期限とした国際社会全体における17の開発目標で、地球上の誰一人取り残さない持続可能な社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決しようとするものです。

墨田区基本計画（令和4年度から令和7年度まで）において、墨田区立図書館の施策は、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」及び「17 パートナースhipで目標を達成しよう」の3つの目標を掲げており、子ども読書活動推進計画においても、この3つの目標の達成に向けて取組を進めていきます。



5 第4次計画の実績

(1) 第4次計画の主な取組と成果

墨田区子ども読書活動推進計画は平成17年に策定して以降、数次の計画改定を経ながら、事業者、各種関係団体、ボランティア等と連携して、子どもの読書活動推進に継続的に取り組んできました。これに加え、第4次計画期間中に実施した、主な新規・拡充事業は以下のとおりです。

ア 乳幼児期の施策

①新規：[絵本パックの貸出]

小さいお子さん向けにおすすめの絵本セットを専用の袋に入れて貸し出しています。絵本パックは子どもの発達年齢に応じて選べるようになっており、子どもにどんな本を読んであげればよいか悩む場合や、本を選ぶ時間がない場合に気軽に借りることができ、忙しい保護者に喜ばれています。

令和2年度には902回であった貸出回数も毎年増えており、令和5年度には1,992回になっています。



②新規：[図書館員による児童館等への出張講座]

図書館に来なくても普段利用している児童館等で「絵本講座」などを受けることができ、保護者にとっても大変参加しやすい利便性の高いものとなっています。

講座の内容も、「絵本選びのポイント」、「年齢に応じたおすすめ本の紹介」など、参加する子どもの年齢に合わせて構成されており、これに大型絵本の読み聞かせや手遊びを交えて行っています。令和5年度は2施設で開催し、34人の参加がありました。



③拡充：[保育園等の巡回団体貸出]

希望する園を募り絵本のセット（1箱30冊）を団体貸出しています。子どもがより多くの本に触れる機会を増やすことで、保護者と一緒に図書館に来るきっかけにもなっています。貸出施設数については、令和2年度の15施設から令和5年度は30施設へと拡充を図り、累計で77施設が利用しました。



イ 小学生～高校生期の施策

①新規：【パスファインダーの制作と配布】

パスファインダーとは、図書館で調べものをするときに役に立つ資料や調べ方の手順をまとめた手引のことで、テーマ別に作られており、疑問や問題解決のための資料や情報を探す際の参考となります。図書館・図書室で配布しているほか、ウェブサイトから入手も可能で、子どもの調べ学習やレポート作成に活用されています。

現在、子ども向け88種類、ティーンズ（10代）向け88種類、一般向け30種類を作成しています。

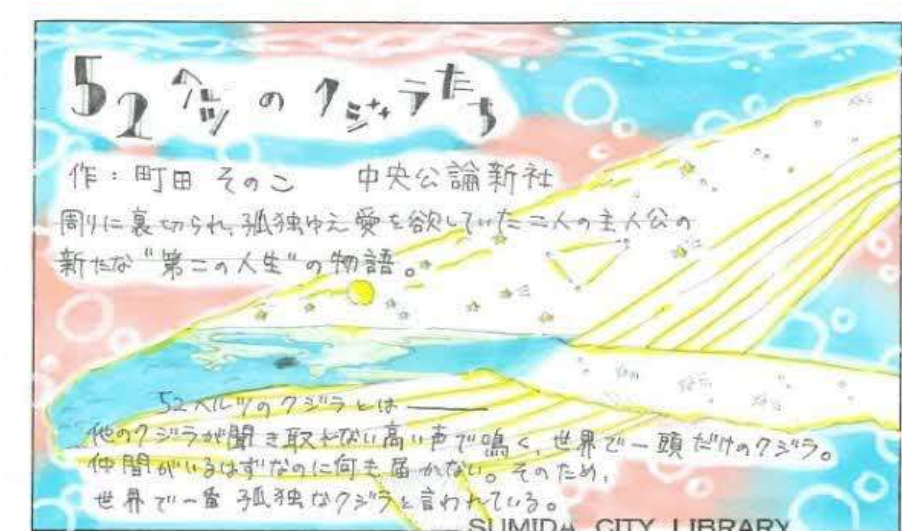


②拡充：[POP コンテストの開催]

中学生・高校生を対象とした「POP コンテスト」を開催しています。図書館における「POP（ポップ）」とは、おすすめしたい本を紹介するためのカードのことで、自分が気に入っている本を紹介します。同世代やこれから本を読む世代の子どもの読書への興味・関心を高めると共に、参加者も自らのおすすめ本がほかの人に読んでもらえることで、読書活動への意欲が高まる取組となっています。第4次計画期間中に、絵本部門も新たに開催しました。令和5年度は1,193件の応募があり、令和2年度から211件増加しています。



「絵本部門」特選作品



「よみもの部門」特選作品

③拡充：〔団体貸出〕

希望する学校に、学級文庫セットや調べ学習用セット等を団体貸出しています。教室に様々なジャンルの本が置いてあることで、読書への興味・関心を高めると同時に、毎朝読書の時間を設ける「朝読」の推進にも役立っています。また図書館に来たことがなかった子どもたちにとって、図書館に足を運ぶきっかけともなっています。第4次計画期間中に、学級文庫セットを66セット増加して165セットに、調べ学習用セットも19セット増加して59セットに拡充しています。



ウ 特別な支援を必要とする子どもの施策

①新規：[図書館ツアー]

区内在住または在学で発達障害・知的障害・身体障害等により、読書支援が必要な3歳から小学生までの児童を対象に、クイズに答えながら図書館内を巡り、バリアフリー図書の紹介を行っています。

図書館を知ってもらうことで、図書館の継続的な利用につながるほか、子どもたち一人ひとりに合った読書支援が行えます。

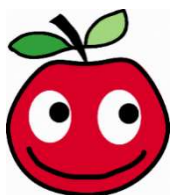


②新規：[団体貸出による読書環境支援(「りんごの棚」団体貸出)]

放課後等デイサービス、特別支援学級等に各施設、学校からのリクエストに基づき、施設の特性や利用者の状態に合ったバリアフリー図書を団体貸出しています。また、特別支援学級では教材作成の資料や障害関係の資料を活用することで、担当教員が授業にも役立てています。令和5年度の実績は7施設です。

「りんごの棚」

すべての人に読書の喜びを届ける目的で、特別なニーズを必要とする子どもを対象とした、目と耳で読む本や大きな文字の本、さわって読む本などのアクセシブルな本を集めたコーナーです。全国の図書館で以下の目印が使われています。墨田区立図書館でもりんごの棚の充実に取り組んでいます。



1993年(平成5年)にスウェーデンの図書館で始まったよ！
「りんごの棚」のロゴマークだよ。
覚えてね！



③新規：[職員向け読み聞かせ講座の開催]

読書支援が必要な子どもたちへの読み聞かせの技法や本の選び方を学ぶ職員向け講座を開催し、職員の読み聞かせ技術の向上や子どもの読書活動に関わる人材育成を行っています。



(2) 数値目標の達成状況

第4次計画では、施策ごとに指標と数値目標を掲げています。令和5年度の実績は以下のとおりとなります。なお、各事業の実施状況は巻末の「資料編」に掲載しています。

①乳幼児期の施策

指 標	策定時 H30年度	目標値 R6年度	実績 R5年度
乳幼児の延べ貸出者数	16,627 人	25,000 人	24,008 人
乳幼児への延べ貸出冊数	67,129 冊	101,000 冊	82,178 冊

延べ貸出者数、延べ貸出冊数は平成30年度より増加しています。令和6年度の目標達成に向けて、引き続き取組の継続が必要です。

②小学生期・中学生期の施策

(表1)

指 標	策定時 H30年度	目標値 R6年度	実績 R5年度
不読率 小学校3年生	17.6%	12.1%	22.6%
不読率 小学校4年生	20.2%	11.3%	22.8%
不読率 小学校5年生	17.2%	9.1%	26.8%
不読率 小学校6年生	23.0%	11.6%	27.6%
不読率 中学校1年生	15.9%	10.3%	30.2%
不読率 中学校2年生	24.0%	11.5%	38.9%
不読率 中学校3年生	30.5%	14.3%	34.6%

(表2)

(参考)本に触れた率 割合
95.0%
92.6%
86.2%
85.2%
86.6%
77.9%
79.7%

(表1) 第4次計画に掲げた不読率の結果の数値

(表2) 図書館実施「子どもの読書に関する調査」による数値(資料編参照)

表1では令和5年度時点で、いずれの学年でも策定時の数字を上回っており、引き続き、日常生活で本に触れていない子どもに対して、本に出会う機会の提供などの取組を進めていく必要があります。

その一方で、「不読率」は、1か月間(小学校3・4年生は1週間)に1冊本を「読み切った」かどうかで不読か否かを判断します。そのため、本の好きな部分だけを読む子どもなどは、全く本に触れなかった子どもと同様に「不読」と扱われてしまいます。第5次計画の策定にあたり実施した「墨田区子どもの読書に関する調査」においては、表2にあるように、1か月に本に触れた子どもの割合は最も低い中学校2年生で77.9%、最も高い小学校3年生で95.0%という結果になっており、不読率だけでは、

本に触れたことがない子どもの現状を把握することが難しいこともわかりました。

読書が生涯の習慣となるためには、子どもが本に興味を持ち、自らの意志で本を手に取り、触れることが何よりも大事なこととなります。そのため、全く本に触れなかった子どもに対し、きめ細かな対応を行うためにも、不読率ではなくみ取れない状況の把握と分析が別途必要です。

③特別な支援を必要とする子どものための施策

指 標	策定時 H30年度	目標値 R6年度	実績 R5年度
18歳以下の障害をもつ子ども の利用者数	7人	300人	206人 うち登録者数10人
外国語絵本の蔵書数	2,066冊	3,000冊	3,297冊

利用者数について、策定時から増加しているものの、目標値には届いていません。これは新型コロナウイルスの感染状況を受けて、施設での事業が中止や縮小になったことが影響しています。感染法上の5類移行後、利用者数は増加傾向にあり、令和6年9月現在は243人となっています。

今後も、バリアフリー資料の充実など、読書に特別な配慮を要する子どもが、図書館を利用したくなる取組の継続が必要です。

外国語絵本の蔵書数は令和5年度の時点で目標値を上回っています。今後は蔵書数だけでなく、地域の実情に応じた言語の種類を増やす取組も必要となります。

なお、平成30年度の数値については、障害者登録した人数を利用者数としています。第4次計画策定以降、バリアフリー資料の充実に努め、障害者登録がなくても、多くのバリアフリー資料が利用できるようになっていきます。また、図書館では放課後等デイサービス等へ直接訪問し、おはなし会や団体貸出を実施していることから、利用者数は増加しています。

6 子どもの読書活動の現状

(1) 全国の現状（学校読書調査より）

調査名：第68回学校読書調査

調査者：公益社団法人 全国学校図書館協議会

（66回以前は全国学校図書館協議会・毎日新聞社）

対 象：全国の小学4年生から高校3年生まで

調査時期：令和5年6月

調査内容：5月の1か月の間に、本を何冊ぐらい読んだか。かりて読んだ本も含む。（教科書・学習参考書・マンガ・雑誌やふろくを除く）

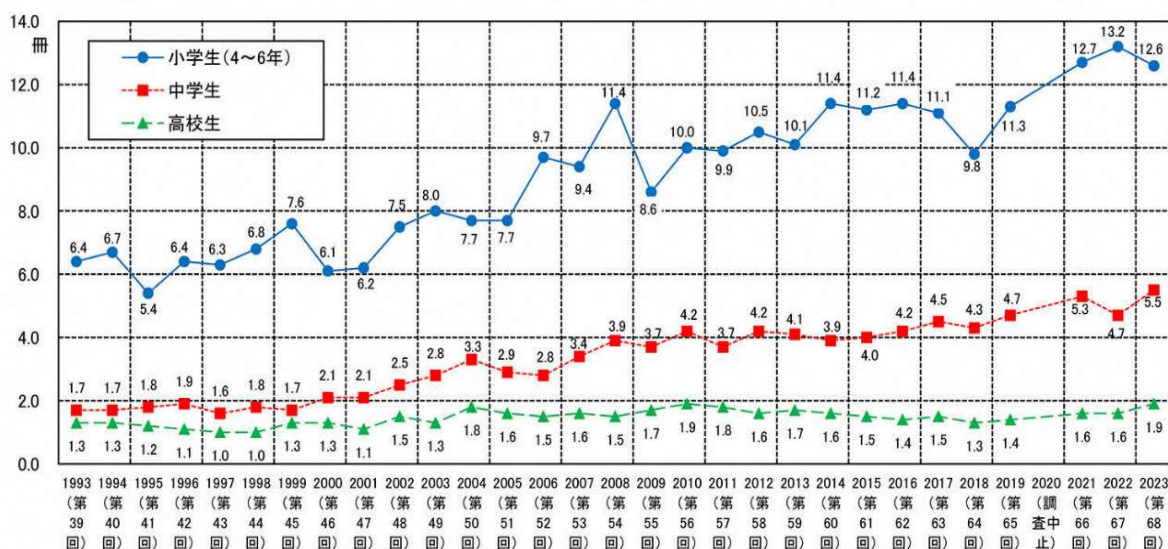
電子書籍の読書の経験について 等

① 1か月に読んだ本の冊数について（令和5年5月の平均読書冊数）

小学生で前回調査から冊数の減少が見られるものの、全体的に増加傾向にあり、子どもの読書活動の推進に関する法律が制定された2001年（平成13年）から比較して、小学生で2倍、中学生で2.6倍、高校生で1.7倍伸びていることがわかります。

また校種が上がるにつれて、冊数が減少しており、特に小学生と中学生の差が顕著といえます。

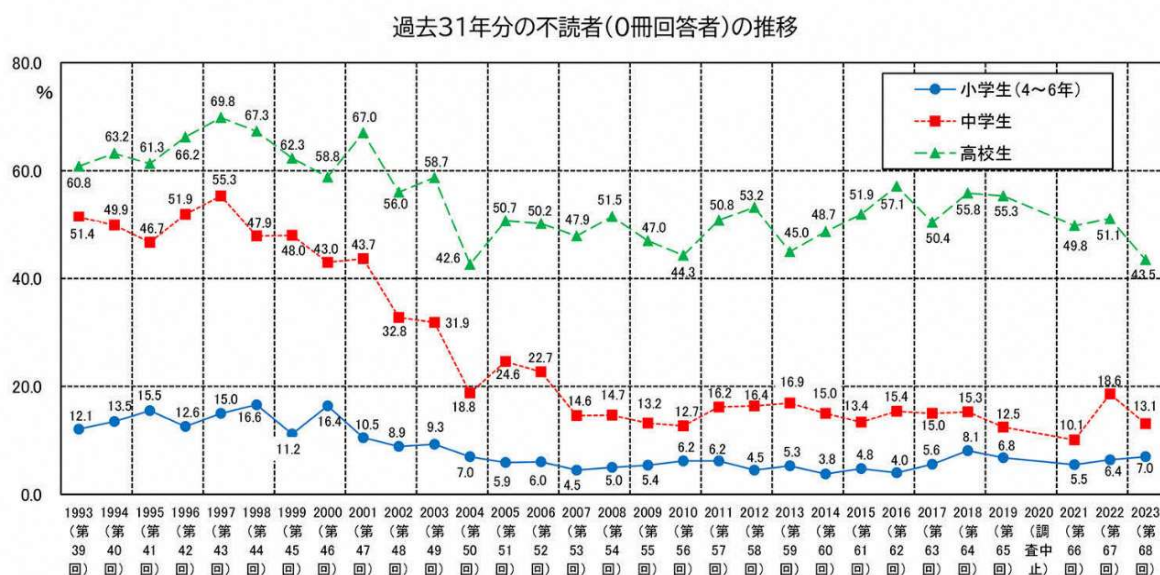
過去31年分の5月1か月間の平均読書冊数の推移



【出展】公益社団法人 全国学校図書館協議会ウェブサイト

② 1か月に1冊本を読んでいない人数について（不読者）

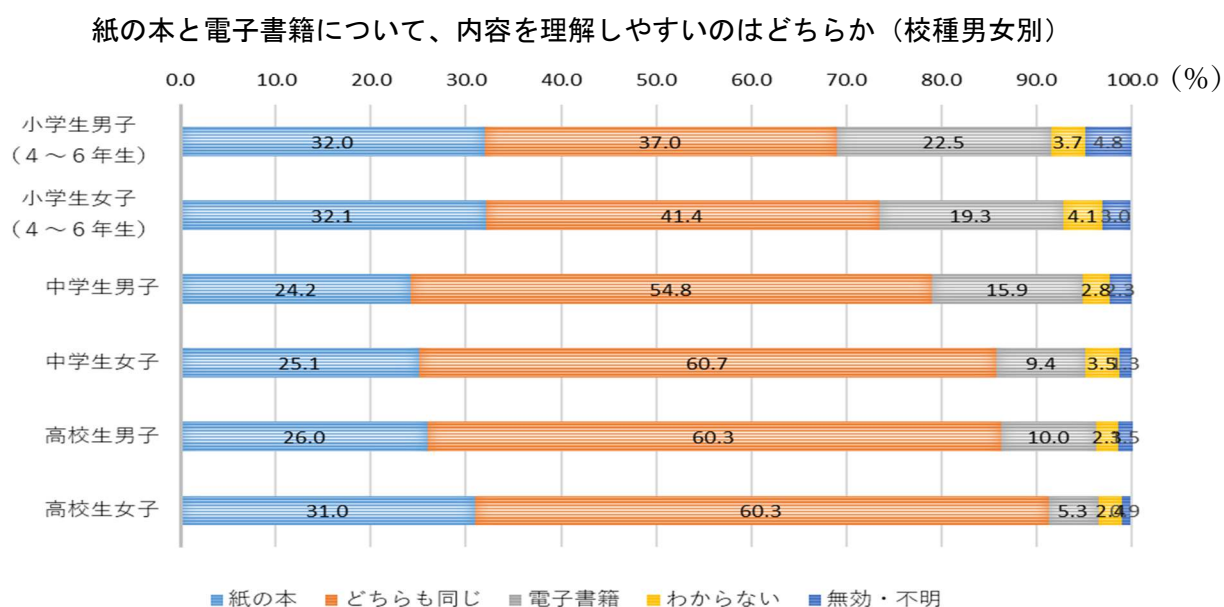
中学生・高校生で減少が見られるが、小学校はここ数年上昇の傾向があります。「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定された2001年（平成13年）直後に大幅に減少して以降、上昇と下降を繰り返しているといえます。



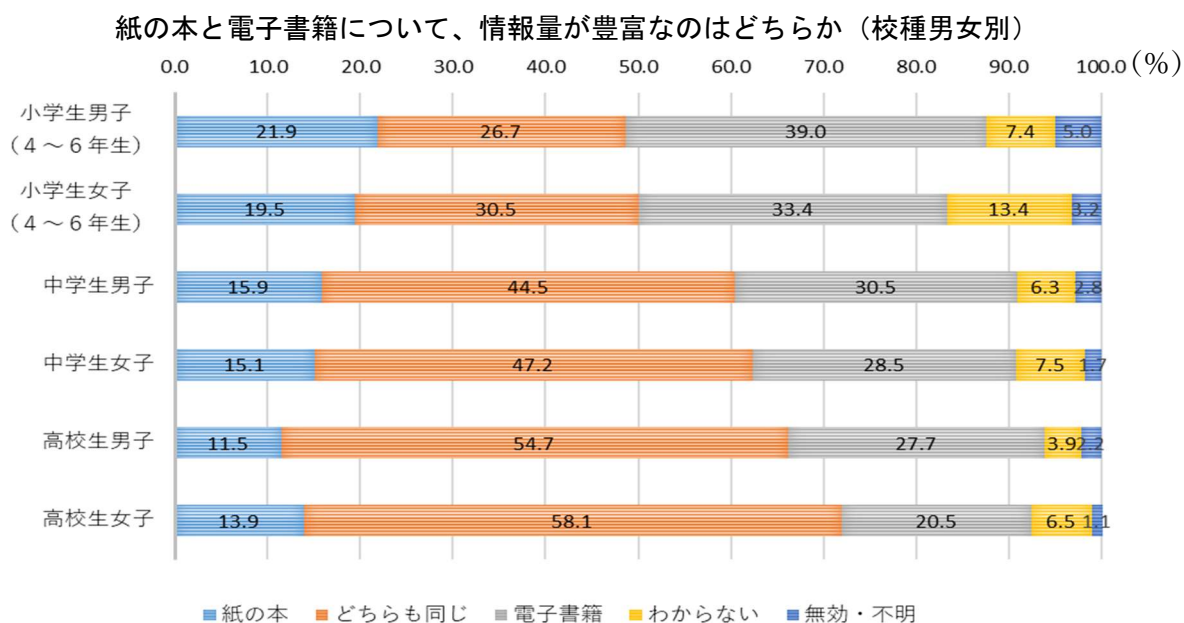
【出展】公益社団法人 全国学校図書館協議会ウェブサイト

③電子書籍の読書について（紙の本との比較）

電子書籍と紙の本との比較について、「理解しやすさ」では紙の本、「情報量」では電子書籍が良いという傾向が伺えます。読書活動の推進において、紙と電子それぞれの良さを活かすことが必要であるといえます。



【出展】「学校図書館」2023年11月号（公益社団法人 全国学校図書館協議会発行）



【出展】「学校図書館」2023年11月号（公益社団法人 全国学校図書館協議会発行）

(2) 東京都の現状

東京都教育委員会は、「第四次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、「令和4年度子供読書活動推進に関する調査」を実施しました。

対 象：都内公立学校の児童・生徒（読書状況調査）

調査時期：令和4年9月

① 1か月に「本」を読んでいない児童・生徒の割合（％）

不読率は、前回の令和元年度に比べ、いずれの学年も増加しています。

	H 2 5	H 2 7	H 2 9	R 1	R 4
小 2	2.6	3.3	3.3	2.9	4.4
小 5	5.4	5.0	3.7	4.2	5.1
中 2	13.2	11.1	11.1	9.9	10.3
高 2	31.8	36.8	28.8	30.6	33.4

【出展】東京都子ども読書活動推進計画ウェブサイト「未来を支える読書」より

② 「本」を読まなかった理由【複数回答可】（％）

前回の令和元年度の調査結果と比べ、「読みたい本がなかったから」、「本を読むことに興味がないから」という回答が増加し、「本を読む時間がなかったから」の回答は減少しています。

	R 1	R 4
読みたい本がなかったから	37.0	39.5
本を読む時間がなかったから	36.2	33.9
本を読むことに興味がないから	39.1	41.1
文章を読むこと、字を見ることがきらいだから。 めんどうだから	16.9	16.8
どれもあてはまらない	9.3	7.0
無回答	4.9	4.4

【出展】東京都子ども読書活動推進計画ウェブサイト「未来を支える読書」より

(3)「すみだの子どもの声」(アンケートの結果から読み取れる主な傾向)

墨田区では第5次計画の策定にあたり、読書活動に関する「子どもたちの声」聴くためにアンケート調査を行いました。

対象：区内の幼稚園・保育園・認定こども園に通園する乳幼児の保護者
区立小・中学校に通学する児童・生徒
都立墨田特別支援学校に通学する生徒の保護者

調査時期：令和6年2月～3月

*調査結果は巻末の「資料編」に掲載しています。

① 小・中学生の声

○なぜ本を読まない？

#読みたい本がない(47%)

#ほかにやることがある(46%) #本を読むのが苦手(39%)

○本を読む理由は？

#本は面白い(73%) #知っていることが増える(35%)

#本は役に立つ(29%)

○学年が上がるにつれて・・・

#本を読むのが好きでなくなる(好き：小82%→中63%)

#本が役に立つとは思えなくなる(役に立つ：小36%→中13%)

#本で調べたいことがなくなる(調べたい：小24%→中8%)

○本をどのように選ぶ？

#家族や友達のおすすめ(41%)

#表紙を見て(35%)

#ドラマや映画、アニメやゲームから(28%)

○本以外には何を読む？

#マンガ(77%)

#(学年が上がると)ネットニュース(小21%→中44%)

○同世代が本を読むにはどうすればよいか(中学生のみ回答)

#好きな本を図書室や図書館に増やしてほしい(52%)

#学校で本を読む時間を作ってほしい(45%)

小・中学生の声からは、本を読む時間がないのではなく、本の面白さや魅力を感じていないので、本を読まないということが伺えます。好きな本を図書館等に増やしてほしいとの声もあり、図書館等が子どもたちにとって「読みたい本がいっぱいあるところ」という存在でありつづけるために、書架の充実に加え、本の楽しさや本の魅力をより積極的に発信していく取組が求められています。

一方で、子どもを対象としたタウンミーティングでは、マンガ図書館を作ってほしいという声もありました。マンガの収集については、図書館の方針があり難しさもありますが、児童館等と連携しながら、適切に役割分担を行い、子どもの読みたい気持ちに応えていく必要があります。

また、同世代からの声が読書へのきっかけとして効果があるようです。子ども同士が本の魅力を高め合うような参加型の取組が求められています。

学年が上がるにつれて、本で調べるという動機が減少し、本が役に立つ存在ではなくなっているようです。また、本以外にネットニュースを見る割合も増えており、すぐに情報が得られるインターネットが、本に代わって「便利で役に立つ存在」となっているようです。ネットや電子書籍にはない、紙の書籍の良さを知り、どちらも役に立つ存在となるための働きかけが必要です。

② 乳幼児の保護者の声

○家庭での読み聞かせ頻度

#毎日（39%） #週3～6日（24%）

○読み聞かせで困ること

#時間がない（51%）

○子どもは絵本が好き？

#好き（74%）

○保護者は本が好き？

#好き（78%）

○図書館を利用する？利用しない理由は？

#利用しない（43%）⇒ #本は自分で買う #手続きが面倒

乳幼児の保護者の声からは、保護者も子どもも本が好きで、忙しいなかでも家庭で読み聞かせをしている状況が伺えます。図書館を利用しない理由として、手続きが面倒だからという声があることから、保護者が手間をかけずに、もっと気軽に子どもと一緒に本が楽しめる環境づくりや電子書籍の利用促進が必要です。

7 第5次計画に向けた課題

国や都、墨田区の読書の現状や、第4次計画における事業の実績や目標の達成度、さらにはアンケート調査に基づく「子どもの声」を踏まえた現状の読書活動に関する課題は以下のとおりです。

■本に全く触れない子どもをなくす

第4次計画では、当初の計画策定時（平成25年度）の実績値の半減という目標を掲げ、不読率の改善に取り組んできました。しかしながら、不読率は改善せず、第4次計画策定時の平成30年度から比較して、すべての学年で上昇している状況にあります。

子どもの読書離れについては、国の読書活動推進計画において、「新型コロナウイルスの発生を受け実施された各学校の臨時休業等により、児童生徒による学校図書館へのアクセスが一定期間制限された」ことが原因の一つと分析されていますが、「すみだの子どもの声」においては、本を読まない理由として読みたい本がないという回答が最も多くなっています。第5次計画では、この「読みたい本がない」状態の解消に向けた対策が必要となり、そのためにも、日常的に本に触れていない子どもたちに対して、本に触れるきっかけや機会を増やし、読みたいと思える本への「出会い」を創出することが重要です。

ただし、「不読率」は、1か月間（小学校3・4年生は1週間）に1冊本を「読み切った」かどうかで不読か否かを判断しているため、本の好きな部分だけを読むなど、本に触れてはいるが1冊読み切らない子どもも含まれています。この読みたい本がない状況への対応としては、全く本に触れない子どもたちに対する、きめ細かな対応が重要になってくることから、不読率ではなくみ取れない、全く本に触れない子どもたちの状況を把握することも必要となります。

■家庭や地域での読書習慣の形成

この不読率の改善には、子どもたちにとって、本は保護者や教員といった大人たちの指導で読むというのではなく、本は楽しいから読みたいという本質的な動機付けが必要です。そのためには乳幼児期から本は楽しいもの、心地良いものという意識を持つことが重要です。また、読書活動を生涯のものとするためにも、乳幼児期から読書を習慣として定着することが必要であり、ただ本を読めばよいというのではなく、子どもが読書をする価値を実感できることが何よりも重要です。

読書は文字が読めることと本が読めることは別（文部科学省「絵本で子育てを楽しく」）であるとも言われており、文字を覚えてもすぐに本が読める（楽しめる）わけではなく、身近な大人が読み聞かせにより、本の楽しさを伝えなければ、読書の楽しさを感じることができないまま、本嫌い・読書離れになる可能性があるといわれています。

乳幼児期において、家庭や地域で保護者や大人との触れ合いを通して、本の楽しさを知ることが特に重要であることから、第5次計画では、家庭への啓発や地域との連携による子どもの読書活動支援を行うことが、重要な課題です。

■読書習慣の継続

本区の不読率は学年や校種が上がるにつれて上昇しており、小学生期の読書習慣が継続していないことが伺えます。

この成長過程の読書離れに対して、学校における朝読書などの読書指導を継続して取り組んでいく必要があります。しかし、「すみだの子どもの声」では、学年が上がるにつれて、本が好きでなくなるという傾向があるほか、本を読むきっかけとして大人よりも同世代の友達の働きかけがより影響を持つことも伺え、成長につれて大人からの働きかけだけでは興味・関心を維持し続けることが難しい現状にあるといえます。

そこで、第5次計画では、子どもが友達や地域の様々な人と、本をきっかけに主体的に関わっていく機会を積極的に設けるなど、地域の重要な一員として輝き、自ら本への興味・関心を持ち続けることができる環境の整備が課題となります。

第3章 計画の方針と目標

本計画の根幹をなす方針及び目標では、「こどもまんなかすみだ」を推進するため、「子ども」が主役となるよう主語を「子ども」にして表記しています。

1 計画の基本方針（みんなでめざす子どもたちの将来像）

●子どもがみずから本に親しみ、本とともに豊かな人生を送っている

子どもにとって本との出会いは、読む力、書く力などの基礎学力に加え、創造力や表現力など豊かな人生を送る上で必要な力を得るために欠くことのできないものです。（墨田区子ども読書活動推進条例より抜粋）

乳幼児期は、環境や周りの大人の働きかけの影響を受けやすいことから、読み聞かせをしてもらうことで人に対する愛着や人間関係の心地よさを知り、情緒の安定にもつながります。小学生期からは、周りの大人の薦めだけでなく、自らも積極的に本に触れるようになり、本から得た知識や疑似体験をきっかけに、豊かな人間関係を構築し、よりよく社会に関わっていくこともできます。本は、子どもの成長過程で直面する様々な葛藤や悩みに寄り添い、指針や糧（かて）になる存在でもあります。

第5次計画では、子どもがよりよく生きていくための、人生の良きパートナーとして、本がすぐそばにあり続けることをめざし、学校や子育て関連施設、地域と連携して子どもの読書活動を推進するための、共通の目標として、10年・20年先を見据えた、墨田区のめざすべき子どもたちの姿を簡潔に明示しました。

なお、子ども読書推進計画における「本」とは、いわゆる図書資料だけでなく、広く図書館・図書室で扱う電子書籍や音声・映像資料等を含む情報メディア全般を捉えています。

2 計画の基本目標

- 基本目標1 子どもが好きな本に出会い、本と友達になっている
- 基本目標2 子どもが読みたいときに、いつでもどこでも本を読んでいる
- 基本目標3 子どもが本をきっかけに、人や地域とつながっている

基本方針に掲げる将来像を達成するため、第5次計画でめざす具体的な子どもの姿を3点あげ、基本目標としました。

基本目標1では、子どもが「本を読みたい」という気持ちから、様々な本に関心を持ち、その中から自分の好きな本が分かり、最終的には子どもが「ずっとそばに置きたい」と思えるような本に出会えていることをめざします。

基本目標2では、家庭、保育園、幼稚園、学校等でも手の届くところに本があり、さらには、育つ環境や子どもの様々な特性の違いに関係なく、子どもが読みたいと思ったときに、いつでもどこでも、何の障壁もなく読める環境が作られていることをめざします。

基本目標3では、大人から本を読んでもらうことで感じる安心感や信頼感の醸成、年齢の高い子どもから年齢の低い子どもへの読み聞かせなどの関わり、読んだ本について話し合う友達同士の情報交換等を行うことで自分以外の人とつながっていることをめざします。また、本から得た知識や疑似体験から、社会に関心を抱くなど、子どもが本をきっかけとして、自ら社会に関わることができていることをめざします。

なお、基本目標ごとに「乳幼児」、「小学生」、「中高生」、「特別な配慮を要する子ども」のそれぞれに対する取組を施策体系として、具体的に第4章で掲載しています。

3 基本目標達成に向けたポイント

子どもにとって、読書活動は感性を磨き、表現力を高めるなど、人生をより深く生きるうえで大変重要であり、また、やさしさや思いやりの心を養うことにもつながります。

基本目標の達成に向けて、子どもたちのこういった姿や気持ちを大事にしていくかという具体的なポイントを発達段階ごとに設定しました。

(1) 乳幼児

乳幼児期は、身体の成長発達とともに興味や好奇心の対象が広がり、身体的な動きや表情等で自分の欲求を表現していきます。それに対し、保護者等の大人が、関わりを深めることで、子どものやさしさや思いやりの心が育まれていきます。

乳幼児の読書環境で重要なことは、「また読みたい」という欲求や「いろいろな本に触れたい」という好奇心に対し、大人が読み聞かせや絵本等をそろえるなどして子どもの思いを育むようかかわっていくことです。

図書館でも、定期的なおはなし会や館内利用児童に合わせたおはなし会、出張おはなし会、ぬいぐるみお泊り会、大学生による英語でのおはなし会を開催する等、様々な本に触れる機会を積極的につくり、本の楽しさを伝えていきます。また、子ども関連施設やボランティアと連携しながら、読書環境の充実を図ります。

基本目標	目標達成に向けたポイント（大事にしたい子どもの姿）
基本目標 1	「もういっかいよんで！」 子どもの読みたい気持ちに応え、好き・楽しいという気持ちを育むことを大事にする。
基本目標 2	「本がいっぱい！」 子どものもっと読みたい、ちがう本を読みたい！に応えるため、手の届くところにいつでも本がある状態をつくる。
基本目標 3	「本をとおした共感」を大事に！ 大人から本を読んでもらうことで、安心や、信頼を感じる。 子どもに本の楽しさを伝える・・・本を介して、大人や友達と共感し、順応性や社会性、感性を磨く。

【主な事業】

- ・1105「家の人といっしょに読もう・話そう」家読（うちどく）の推進
- ・2101「絵本をもっと簡単に」絵本・子育て関連図書の貸出サービスの充実
- ・3101「図書館って楽しい」図書館に来たくなるイベントの実施
- ・3102「親だって本に癒されたい」保護者向け子育てイベントの実施

(2) 小学生

小学生期は、自我が芽生え、自己肯定感を持つと同時に、物事を対象化して認識できるようになることから、自己を客観的に捉えたり、他者の意見や考え方を聞き、分析を行ったりするなど、外部からの影響を受けるようになります。

小学生期の読書活動は、基礎学力を高め、想像力をさらに育むことにも重要な役割を果たします。

小学校低学年では読み聞かせをしてもらいながらも、自ら能動的に読むことができるようになります。感動したもの、面白かったものを自分の力で読むことや自主的に本に触れ、本を選ぶようになってきます。

また、小学校中学年から高学年になると、幅広い分野に触れ、好みの本の傾向も現れ、本をしっかりと読もうとする意識が芽生え、熟読という形で読んでいきます。そこで、図書館や学校、児童館等が連携しながら、本に触れるきっかけづくりとして、読書に関するイベントを開催したり、様々な場所で本をそろえたり、読書に関する関心を高めていく取組を行っていきます。

基本目標	目標達成に向けたポイント（大事にしたい子どもの姿）
基本目標 1	「これを読みたい！」「また読みたい！」 と思えるような本に出会っている。 自分の好きな本がわかってくる。
基本目標 2	「ここにも本がある！」 生活圏である家庭、学校、児童館等で、本に触れる場所と機会がある。
基本目標 3	「こんな本があるんだ！」 身近に本に触れる機会があり、本の情報を伝え合える人がいる。

【主な事業】

- ・ 1107「知らないことは本に聞こう」子どもの調べもの支援
- ・ 2201「読みたい本がいっぱい」各施設における図書環境の充実
- ・ 2205「学校でもっと本を読みたい」学校図書館の放課後利用促進
- ・ 3107「今日から私も図書館員」子ども司書養成講座の開催・関連した体験型イベントの実施

(3) 中高生

中高生期は、思春期という時期を迎え、様々な悩みや葛藤の中で、将来について考え始める時期です。また、SNS の利用時間の増加や、部活動・進学・就職準備等で本を読む時間の確保が難しくなります。一方、保護者や教員といった特定の大人だけでなく、地域での活動を通して様々な大人との関わりも増えてきます。

そこで、子どもが本の魅力や意義を見出し、共感を得るとともに、悩みや葛藤を乗り越え、大人に向かう道しるべになるような本に出会えるよう、図書館や学校等が連携しながら、読書に関する交流会や読書会等を開催していきます。また、時間の制約があることから、読書量にこだわらず、わずかな時間でも読めるような工夫や電子書籍の利用促進を行っていきます。

基本目標	目標達成に向けたポイント（大事にしたい子どもの姿）
基本目標 1	「ずっとそばにおきたい！」 と思えるような本に出会っている。 生きる力につながり、道しるべになる本がわかってくる。
基本目標 2	「本を読む時間も、あってもいいよね！」 部活やスマホもいいけど、本に触れる時間を、意識してつくっている。図書館にきて、本に触れる機会を持てている。
基本目標 3	「本を介してかかわれる人や場がある！」 本をきっかけとして、社会に興味・関心を持ち、自ら関わっている。

【主な事業】

- ・2106 「いつでもどこでも本が読める」図書館 DX*の推進
- ・2111 「一緒に読みたい・話したい」子どもたちがグループで利用でき場の提供
- ・3107 「今日から私も図書館員」子ども司書養成講座の開催・関連した体験型イベントの実施
- ・3110 「私たちも図書館のために」中高生ボランティアの育成・活性化

*「DX」：デジタル・トランスフォーメーションの略。単に仕事をデジタル化するのではなく、デジタル技術を活用して、業務の改善やサービスの向上をめざす取組のことです。

(4) 特別な配慮を要する子ども

障害の有無や生い立ち、生活環境の違いにかかわらず、あらゆる機会や場所で、子どもが自主的に楽しく読書をすることができるようにしなくてはなりません。

そこで、図書館を知ってもらうための見学会等の開催や図書に関する情報の発信、また個々の障害に合わせた形態の資料をそろえるなどを行い、子どもが様々な本に出会い、読書を楽しんでもらえるよう推進していきます。学校や各施設等は、団体貸出の活用や書架の工夫等で様々な図書に子どもが触れられる環境を提供していきます。

併せて、障害児の読み聞かせボランティア等と協力しながら、読書の機会も充実していきます。

【主な事業】

- ・特 1108 「おもしろい本あるよ」 特別な配慮を要する子ども向け図書に関する情報提供
- ・特 2112 「みんなが読める本がいっぱい」 障害等に配慮した資料の充実
- ・特 2113 「みんなが使いやすい図書館」 図書館バリアフリーの推進
- ・特 3113 「子どもの読書をサポート」 障害児読書ボランティアの活性化

＊特別な配慮を要する子どもの読書活動については、配慮の有無にかかわらず、分け隔てなく発達段階の特性に応じた利用をめざすことから、「大事にしたい子どもの姿」は各年齢の発達段階に含めています。

4 計画の達成を測る指標と目標値

計画の達成を測るため、計画全体の目標及び施策ごとの目標を以下のとおり設定しました。目標の数値は「墨田区子どもの読書に関する調査」や各種統計調査により確認していきます。

なお、第5次計画においても、引き続き第4次計画に掲げた不読率の改善をめざしますが、本計画の基本目標である「本との出会い」については、不読率では測れないことから、第5次計画では1か月で本に触れた子どもの割合を増やすことを目標としました。

(1) 全体目標

指標	令和5年度 実績	令和11年度 目標
1か月で本に触れた小・中学生の割合	小学生 92.3% 中学生 81.5%	小学生 95%以上 中学生 85%以上

(2) 基本目標1

「子どもが好きな本に出会い、本と友達になっている」
という状態を測る指標

指標	令和5年度 実績	令和11年度 目標
本を読むのが好きと回答する小・中学生の割合	77.0%	80%以上
本を読まない理由で「本がおもしろくない」と回答する小・中学生の割合	28.6%	20%以下

(3) 基本目標2

「子どもが読みたいときに、いつでもどこでも本を読んでいる」
という状態を測る指標

指標	令和5年度 実績	令和11年度 目標
巡回による団体貸出を行っている施設数 (区立学校及び幼稚園・保育園)	52 施設	75 施設
電子書籍をよく読むと回答する小・中学生の割合	20.1%	25%以上

(4) 基本目標3

「子どもが本をきっかけに、人や地域とつながっている」
という状態を測る指標

指標	令和5年度 実績	令和11年度 目標
本を選ぶとき友達のすすめから選ぶと回答する小・中学生の割合	22.6%	30%以上
図書館に行く理由で「イベントに参加するため」と回答する小・中学生の割合	19.5%	30%以上

5 子どもの読書活動に関係する施設や団体の役割

本計画に掲げる基本方針と3つの基本目標を達成するため、区立図書館・図書室をはじめ、教育委員会、区の関係部署、学校や子育て関連施設を含む地域の施設、家庭やボランティアなどの地域住民、さらには書店やNPO団体などの事業者とも連携しながら墨田区全体で取り組む必要があります。

それぞれの役割や特徴を活かし、子どもの読書活動の推進に努めます。

(1) 区立図書館・コミュニティ会館図書室

区立図書館・図書室では、子どもたちが自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることができます。子どもが自ら必要な情報を収集し、それを基に問題解決を図るなど、読解力や情報活用能力を身に付けることができるよう、豊かな読書環境の整備と提供に取り組めます。

1 読書の拠点として地域に根差したサービスの提供と読書環境の充実

(1) 子どもたちに本の楽しさを伝え、読書への興味・関心を高めるための事業の充実を図ります。

- ・本への興味・関心を高める行事開催
- ・図書館に来たくなるイベント開催
- ・子どもの発達段階や特性に応じた読書サービスの提供・情報発信 等

(2) 子どもが、読みたい本をいつでも読めるよう、読書環境を豊かなものに整備します。

- ・バリアフリー資料の整備 ・電子書籍の充実
- ・団体貸出等各施設に対する読書環境の充実支援 等

2 人材の育成

地域における読書活動の推進を図るため、読書に関する講演会や研修会等を実施し、図書館や読書に関する活動を担う人材を育成していきます。

- ・講演会や研修会等の開催 ・ボランティアの養成 等

3 地域や関係機関と連携した読書活動の推進

ボランティアや地域の関係団体等による図書館運営への企画参加や、施設等でのブックトークやおはなし会への協力等を進めるとともに、様々な方法で積極的な情報収集・発信に努め、地域ぐるみで子どもの読書活動を推進していきます。

- ・読書ボランティアの活性化 等

4 学校・学校図書館との連携による読書環境の充実

学校と積極的に連携を図り、資料の充実や読書支援など読書環境の充実に努めます。

- ・学校司書の配置 ・授業支援や学級文庫用の団体貸出
- ・研修や学校図書館運営についてのアドバイス
- ・調べ学習に関するアドバイス ・教員との相互協力や情報交換 等

(2) 学校・学校図書館

子どもの読書習慣の形成にとって、学校の役割は非常に重要です。子どもが多くの時間を過ごす学校における読書活動が、学習の基盤となる言語能力の育成や、さらには思考力・判断力を養うとともに、子どもたちの豊かな心を育てることにもつながります。そこで、読書が子どもの生活の一部になるように、区立図書館・図書室や各種関係団体等とも連携しながら、読書活動の推進に取り組んでいきます。

学校図書館は「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能をあわせ持ちます。これらの機能を高め、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、積極的に学校図書館を活用します。なお、国の「学校図書館整備5か年計画」の目標に沿って、読書環境の整備充実に計画的に進めていきます。

1 読書習慣を身に付けるための読書環境の充実

(1) 子どもたちに読書の『楽しさ』を伝えるための魅力的な書架の整備を行います。

【事例】

- ・学校図書館図書標準に基づいた図書資料の整備 ・新聞配備の拡充
- ・図書資料の計画的な更新 ・バリアフリー図書の充実 等

(2) 学校図書館の「情報センター」機能充実のため、児童・生徒用タブレットを最大限活用します。

【事例】

- ・電子書籍の特徴を踏まえた利用促進
- ・学校図書館でのデジタル情報の蓄積と活用
- ・図書検索や情報発信への活用 ・データの活用指導 等

(3) 保護者と連携した子どもの読書活動の推進を行います。

【事例】

- ・読書習慣定着に向けた啓発 等

(4) 読書活動に特別な配慮を要する子どもへの支援を行います。

【事例】

・区立図書館・図書室との連携による子どもの状況に応じた支援 等

2 学校図書館利用促進

学習指導要領及び学習指導要領に基づき編成される教育課程に沿って、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向け、図書館を計画的に活用した授業を実践します。

【事例】

・図書館全体計画・運営計画・年間活用計画の作成と活用

・図書館運営方針の子どもへの共有

・探究的な学習への計画的な図書館利用 等

3 読書指導の推進

学習指導要領及び学習指導要領に基づき編成される教育課程に沿って、読書指導を位置づけるとともに、発達段階に応じた本との出会いの機会を確保します。

【事例】

・朝読書 ・ボランティアによる読み聞かせ

・図書館を使った調べる学習の推進 ・読書を通じた異学年の交流 等

(3) 幼稚園・保育園・認定こども園

乳幼児期は多くの絵本や図書に出会うことで、知的好奇心が刺激され、豊かな感性を育むことができます。幼稚園や保育園等において、大人が読み聞かせを行うことで、子どもが人との関わりの心地よさを感じ、大人や友達と心を通わせる経験を得ます。その他、保護者の協力も得ながら、幼稚園教育要領や保育所保育指針に沿って、絵本への興味・関心を高める取組など、本に親しむ活動を積極的に行っていきます。

1 本の楽しさを知るための読書環境の充実

子どもが本を読みたいときに手が届くところに本を置きます。

【事例】

・図書館からの団体貸出の利用 ・本を手に取りやすい本棚の工夫

・本の定期的な更新 等

2 読み聞かせによる人間形成の促進

読み聞かせを行い子どもと本に触れる時間を共有します。

【事例】

・読み聞かせの実施 等

3 保護者と連携した子どもの読書活動の推進

子どもに一番身近な大人である保護者に向けて、読書に関する情報を発信します。

【事例】

- ・発達段階に合わせたおすすめ本の紹介や読書に関する情報発信 等

(4) 児童館（学童クラブ）・子育てひろば等子育て関連施設

児童館は、0歳から18歳までの子どもの居場所として、学齢期に興味が高いマンガ等も用意しながら、読書活動へつなげていくなど、健全な遊びの中で本を読む楽しさを育み、読書活動を身近なものとしていくための取組を行っています。

また、地域ボランティア等と連携し、子どもたちの本に対する興味・関心の促進に寄与する取組を行っています。子育てひろばでは、親子の交流や保護者からの相談を通して、読書活動の啓発等を行っています。

1 本の楽しさを知るための読書環境の充実

子どもが本を読みたいときに手が届くところに本を置きます。

【事例】

- ・図書館からの団体貸出の利用
- ・本を手に取りやすい本棚の工夫
- ・本の定期的な更新 等

2 読み聞かせによる人間形成の促進

(1) 読み聞かせを行い、子どもと本に触れる時間を共有します。

- ・読み聞かせの実施 等

(2) 異世代間での読み聞かせや本の紹介などの交流を行います。

【事例】

- ・子ども同士による読み聞かせの実施 等

3 図書に親しむ機会の確保と読書の啓発

保護者、ボランティア等とも連携・協力し、読書活動のイベント等を実施します。

【事例】

- ・大人や友達のおすすめ本の紹介
- ・子どもたちが行う読み聞かせの実施
- ・利用者に対する読書の啓発 等

(5) 家庭

子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、家庭の果たす役割は重要です。家庭は子どもにとって生活の基盤であり、保護者からの積極的かつ継続的な働きかけが、子どもの読書活動の習慣化につながります。

そのため、家庭では子どもの読書に関する興味・関心を高める働きかけや、保護者と子どもで本の楽しさを共有し、読書が日々の生活の中に位置づけられる取組を行っていきます。また、子どもは日常的に幼稚園や保育園、児童館や学校等地域の施設に関わっていることから、家庭での取組においては地域全体で支えていきます。

1 保護者自身の読書活動推進

子どもが読書習慣を生涯のものとするためには、読書が本質的に楽しいものであるという意識形成が必要となります。大人からの薦めによる習慣は、成長とともに途絶えてしまいます。子どもは保護者が本に親しむ姿を見ることで、本は楽しいものだとは得得的に理解することができるようになります。そこで、子どもに読書を促すために、保護者自身が読書や読み聞かせを楽しみます。

【事例】

- ・保護者自身が読書を楽しむ
 - ・子どもへの読み聞かせを楽しむ
- 等

2 本に親しむ環境づくり

子どもの「もっと読みたい」「違う本が読みたい」に応えるため、手の届くところにいつでも本がある状態をつくります。

【事例】

- ・書店や図書館を活用し、家庭内で子どもが「手の届くところ」に本を用意する
- 等

3 本に親しむきっかけづくり

- (1) こどもの興味・関心がある本を知り、本を選ぶためのアドバイスをします。また、自分自身がこれまで心動かされた本や、道しるべになった本を子どもに伝えるなど、本と出会うきっかけを作ります。

【事例】

- ・図書館ブックリストの活用
 - ・子どもと書店や図書館に行き、一緒に好みの本を探す
- 等

- (2) 家族で同じ本を読み、感想などを話し合うなど、本を介したコミュニケーションを促進します。

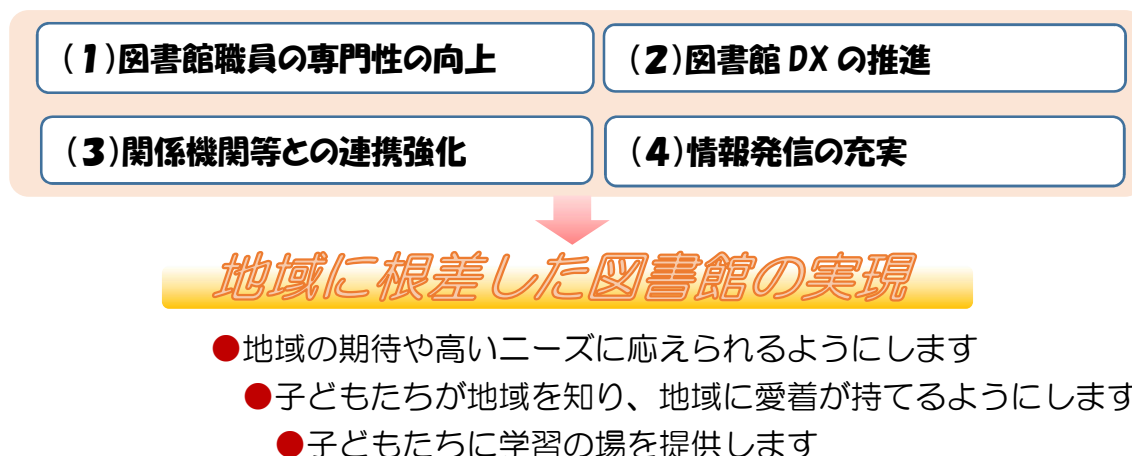
【事例】

- ・親子で同じ本を読み話し合う「家読（うちどく）」
- 等

6 子ども読書計画推進の内部体制の充実

本計画に掲げる事業を強力かつ着実に推進していくために、事業者と連携して区立図書館・図書室の体制の強化や業務改善についても併せて以下のとおり推進していきます。

- (1) 図書館職員の専門性の向上と図書館関係者・関係団体との連携充実
 - ・図書館職員としての専門的知識・技術の深化及び区職員として様々な主体と連携・調整する力を向上します。
 - ・図書館を支える事業者やボランティア、地域住民など、それぞれの領域や得意分野を相互に活かし高め合うため、さらなる連携を図ります。
- (2) 図書館 DX の推進によるサービスの拡充
 - ・図書と電子書籍両面の利用を促進します。
 - ・学校図書館システムや GIGA スクール*端末との連携を充実します。
- (3) 関係機関等との連携した読書環境の整備
 - ・公共施設等との連携により読書環境の確保を図ります。
 - ・団体貸出等の搬送を充実します。
 - ・区内書店との連携を促進します。
- (4) 情報発信の充実
 - ・図書館サービスや利用案内に関する情報（レファレンス*・相互貸借*・ブックポスト等）を積極的に発信します。
 - ・様々なメディアを活用し、誰でも図書館の情報が受け取りやすくなるようにします。



*「GIGA スクール」：子どもたち一人ひとりに最適化された教育を提供する目的で、児童・生徒 1 人に 1 台、タブレット端末を配布する国の取組です。墨田区では令和 3 年 1 月から区立小・中学校で 1 人 1 台の端末を配布しています。

*「レファレンス」：図書館利用者が必要な資料や情報を求めた場合に図書館員が資料検索を援助し資料を提供しあるいは回答するなど、利用者と資料とを結びつける図書館業務です。

*「相互貸借」：所蔵していない資料への要望に対応するため、区外の公立図書館等と相互に資料の貸し借りをを行う制度です。

第4章 読書活動を推進する取組

1 読書推進プロジェクト

子どもの読書活動を強力に推進するため、横断的・重点的な取組を行うとともに、図書館だけではなく、家庭や学校・子育て関連施設などを含む地域と協働して取り組むことで、関係主体同士の連携を深め、他の事業との相乗効果も高めることをめざします。

プロジェクト1 《ウチナカ・プロジェクト》

～家庭と連携し、子どもも大人も笑顔で読書をするための取組～

読書習慣の形成にとって乳幼児期から小学生期は非常に大切であり、この時期の読み聞かせを中心とした読書活動が、その後の読書習慣に大きく影響すると言われています。また、文字が読めることと本が読めることは別（文部科学省「絵本で子育てを楽しく」）であるとも言われており、文字を覚えてもすぐに本が読める（楽しめる）わけではなく、身近な大人が読み聞かせにより、本の楽しさを伝えなければ、読書の楽しさを感じることができないまま、本嫌い・読書離れになる可能性があるともいわれています。そのため、子どもがひとりで本が読めるようになったとしても、読み聞かせの継続や大人が会話を通して子どもと読書の楽しさを共有し、本への興味・関心を高めていくことが大変重要となります。このように、子どもが生涯を通して豊かな読書生活を送るためには、周囲の大人たちの働きかけが大変重要となるため、より一層、図書館と家庭の連携が必要になります。そこで、次の3つのプロジェクト事業を進めていくこととします。

○プロジェクト事業1ー1

「家読(うちどく)」の推進

おうち De どくしょノート*を活用し、家族で一緒に読書をし、感想を言い合うなど、本を媒介としたコミュニケーションを促進します。

○プロジェクト事業1ー2

保護者向け子育てイベントの開催

子育てのストレス軽減や保護者自身が本を好きになってもらうためのイベントを実施します。

*「おうち De どくしょノート」：親子の読書活動を進めるために、図書館が作成し、配布している、親子で記入する読書ノートです。

○プロジェクト事業1ー3

ブックスタート*の充実

全ての子どもたちに、その家庭環境や障害の有無にかかわらず、読書の機会を提供するため、ブックスタート事業を充実します。

プロジェクト2 《子どもが主役プロジェクト》

～子どもが本をきっかけに「主役」として地域で輝くための取組～

小・中学生は学年が上がるにつれて、本離れになる傾向があります。これは、部活や習い事、スマートフォン等の利用により忙しくなり、相対的に読書に費やす時間が減少していることが主な原因と思われます。これまでは保護者や教員といった大人の薦めで読書の習慣を続けていたことで、読書の楽しさを味わう経験が少なくなり、さらにデジタル情報やその活用の楽しさに負けてしまっているからかもしれません。

そのため、子どもが本をきっかけに、友達や世代を超えた様々な人とのコミュニケーションを活発にし、人との触れ合いの中から読書の楽しさを再発見することが重要となります。

子どもたちが図書館や地域で「主役」となり、本を介した主体的で活発な交流の場をプロモートしていくため、以下の3つのプロジェクト事業を進めます。

○プロジェクト事業2ー1

子ども司書の養成

子ども同士の読書のリーダーとして、「子ども司書」を養成するとともに、子ども司書が活躍できる様々な体験型イベントを実施します。

○プロジェクト事業2ー2

中高生ボランティアの育成

図書館における中高生ボランティアの育成と活躍の場を提供します。

○プロジェクト事業2ー3

子どものニーズ調査の実施、施策への反映

子どもたちの声をより図書館の施策に反映させるため、定期的なアンケートの実施や直接子どもたちの声を聴く機会の充実を図ります。

*「ブックスタート事業」：読書のきっかけづくりのために、乳幼児健診で絵本を開く楽しい体験と絵本をセットでプレゼントする事業です。墨田区では保健センターの乳幼児健診時に図書館・図書室が実施しています。

【施策体系図の見方】

- 各列は発達ごとの事業を表します。
これは小学生を対象とした事業です。

発達段階ごとのポイントです。

矢印は事業を表します。この事業は図書館が取り組む事業で、小学生・中高生を対象に実施します。

緑色の矢印は特別な配慮を要する子どもへの事業です。
事業番号には「特」の記号を付しています。

星印は新規事業★と
拡充事業☆を表します
これは拡充事業です。

各行は担い手が取り組む事業を表します。これは家庭での取組です

(★：新規 ☆：拡充 緑の矢印：特別な配慮を要する子どもへの事業)

■基本目標1 子どもが好きな本に出会い、本と友達になっている (全24事業、うち新規1事業 拡充6事業)

ポイント	対象と	乳幼児	小学生	中高生
		「もういっかいよんで！」子どもの読みたい気持ちに応え、好き・楽しいという気持ちを育むことを大事に！	「これを読みたい！」「また読みたい！」と思えるような本に出会っている。 自分の好きな本がわかってくる。	「ずっとそばにおきたい！」と思えるような本に出会っている。 生きる力につながり、道しるべになる本がわかってくる。
図書館の取組		1101「本と最初のこんにちは」赤ちゃんと本の出会いプロデュース ☆		
		1102「おもしろい本あるよ」本の紹介、読書情報発信の充実(ブックリスト配布等) ☆		
		1103「本読んで」読み聞かせの機会の充実	1106「学校で本の話しよう」学校読書活動支援(出張ブックトークの開催等)	
		1104「図書館で本に触れよう・楽しもう」本に親しむイベントの開催(おはなし会等) ☆		
		1105「家の人といっしょに読もう・話そう」家読(うちどく)の推進 ☆		
			1107「知らないことは本に聞こう」子どもの調べもの支援(調べ方の案内・支援ツールの活用推進)	
		特 1108「おもしろい本あるよ」特別な配慮を要する子ども向け図書に関する情報提供 ☆		
		特 1109「図書館で本に触れよう・楽しもう」特別な配慮を要する子ども向けイベントの開催(図書館ツアー等)		
		特 1110「本読んで」日本語を母国語としない子どもへの読み聞かせ		
		特 1111「おもしろい本あるよ」日本語を母国語としない子どもへの図書に関する情報提供		
		特 1112「どんな本が読みたいかな」特別な配慮を要する子どもの保護者に向けた読書相談・読書案内 ☆		
	学校や 保育施設 その他 施設の取組		1201「本読んで」定期的な読み聞かせ	
		1202「子どもに読んであげたい」保護者向け講座 ☆	1204「学校でもっと本が読みたい」学校図書館を活用した読書活動(朝読書の推進等)	
			1205「学校で本の話しよう」学校における読書活動の推進や知的好奇心を刺激するイベントの実施	
		1203「おもしろい本あるよ」読書に関する情報発信の充実(季節等に合わせたおすすめ図書の展示、職員や子どもによる本の紹介等)		
		特 1206「本読んで」障害の内容及び程度に合わせた読み聞かせ		
			特 1207「みんなが読める本があるよ」読書バリアフリーの体験	
家庭での取組		1301「本読んで」子どもへの本の読み聞かせ		
		1302「どの本読みたい？」子どもと一緒に本を選ぶ	1305「この本おもしろいよ」子どもが自ら本を選ぶためのアドバイス	
		1303「一緒に読もう・話そうよ」家読(うちどく)の実施		
		1304「家でも本が読みたい」短時間でも継続して本を読む時間の提供・アドバイス		

(★：新規 ☆：拡充 緑の矢印：特別な配慮を要する子どもへの事業)

■基本目標2 子どもが読みたいときにいつでもどこでも本を読んでいる（全24事業、うち新規2事業 拡充11事業）

対象とポイント	乳幼児 「本がいっぱい！」・・・子どものもっと読みたい、ちがう本を読みたい！に応えるため、手の届くところにいつでも本がある状態をつくる	小学生 「ここにも本がある！」生活圏である家庭、学校、児童館等で、本に触れる場所と機会がある。	中高生 「本を読む時間も、あっていいよね！」部活やスマホもいいけど、本に触れる時間を、意識してつくっている。図書館にきて、本に触れる機会を持てている。
図書館の取組	2101 「絵本をもっと簡単に」絵本・子育て関連図書の貸出サービスの充実（保護者・施設向け貸出セット、幼稚園・保育園・小学校向け巡回貸出） ☆		
	2102 「もっと英語にふれたいな」英語多読の推進（えいご TADOKU ノート・英語多読手帳の活用）		
	2103 「もっと読みたいくなる魔法の本棚」本に親しむための環境づくり支援	2109 「学校図書館においてよ」学校司書の配置及び運営支援の充実、利用促進 ☆	
	2104 「図書館においてよ」各施設向け図書館利用案内の充実 ☆		
	2105 「良い本の選び方」各施設に対する選書支援・アドバイス ☆		
	2106 「いつでもどこでも本が読める」図書館 DX の推進 ☆		
	2110 「習ったこともっと知りたい」授業参考図書の充実		
	2111 「一緒に読みたい・話したい」子どもたちがグループで利用できる場の提供 ☆		
	2107 「とどけ、ぼくたち、私たちの声」子どものニーズの把握及び施策への反映 ☆		
	2108 「本屋さんにいってみよう」書店との連携による子どもたちの読書環境の充実 ☆		
	特 2112 「みんなが読める本がいっぱい」障害等に配慮した資料の充実 ☆		
	特 2113 「みんなが使いやすい図書館」図書館バリアフリーの推進		
	特 2114 「図書館においてよ」日本語を母国語としない子どもへの図書館利用の促進（図書館利用ガイダンス等）		
	学校や 他施設 の取組	2201 「読みたい本がいっぱい」各施設における図書環境の充実（文庫の充実、団体貸出の活用、図書担当者による選書等） ☆	
2202 「図書館・学校図書館においてよ」図書館・学校図書館利用の促進			
2203 「習ったこともっと知りたい」授業における学校図書館活用の推進			
2204 「もっと知りたい・調べたい」調べ学習用図書の整備・新聞の設置 ☆			
2205 「学校でもっと本を読みたい」学校図書館の放課後利用促進 ☆			
特 2206 「読みたい本がいっぱい」各施設における図書環境の充実（配慮を要する子ども向けの資料の充実） ☆			
家庭での取組	2301 「家に本がいっぱい」子どもが読みたい本をそろえる		
	2302 「図書館にいこうよ」子どもと一緒に図書館へ行く		
	2303 「図書館にいってみよう」子どもに図書館の利用を勧める		
	特 2304 「いろいろな本があるよ」子どもと一緒に読書の支援サービスに触れてみる		

（★：新規 ☆：拡充 緑の矢印：特別な配慮を要する子どもへの事業）

■基本目標3 子どもが本をきっかけに人や地域とつながっている（全27事業、うち新規3事業 拡充7事業）

対象とポイント	乳幼児 「本をとおした共感」を大事に！ 大人から本を読んでもらうことで、安心や、信頼を感じる。子どもに本の楽しさを伝える・・・本を介して、大人や友達と共感し、順応性や社会性、感性を磨く。	小学生 「こんな本があるんだ！」身近に本に触れる機会があり、本の情報を伝え合える人がある。	中高生 「本を介してかかわれる人や場がある！」 本をきっかけとして、社会に興味・関心を持ち、自ら関わっている。
図書館の取組	3101「図書館って楽しい」図書館に来たくなるイベントの実施(工作会・中高生向け本の紹介イベント、大学等と連携したイベントの実施等) ☆		
	3107「今日から私も図書館員」子ども司書養成講座の開催・関連した体験型イベントの実施 ☆		
	3102「親だって本に癒されたい」保護者向け子育てイベントの実施 ☆		3110「私たちが図書館のために」中高生ボランティアの育成・活性化 ☆
			3111「図書館でライフハック」図書館を使った情報活用講座
	3103「図書館からSDGs」SDGsに関する取組の推進と情報発信 ☆		
	3104「子どもと一緒に本を楽しむ方法教えます」保護者向け読書啓発の推進		
	3105「子どもの読書をサポート」読書ボランティアの活性化 ☆		
			3108「図書館と学校図書館の最強タッグ」学校図書館への支援充実
			3109「チャレンジ！調べる学習コンクール」調べる学習コンクールへの支援
	3106「読書の楽しさを伝える方法教えます」施設向け読書活動推進のための研修実施(ブックトーク・ストーリーテリング等)		
			3112「楽しい読書会をサポート」読書会等学校イベントへの協力
	特 3113「子どもの読書をサポート」障害児読書ボランティアの活性化 ☆		
	特 3114「誰にでも本の楽しさを」障害や外国語図書等に関する研修の実施		
	特 3115「誰でも楽しめる本を知ろう」配慮を要する子どもを持つ保護者に向けた読書支援情報の発信		
学校や保育施設 その他施設の取組	3201「みんなで一緒に本を楽しもう」本を介した世代間交流 ☆		
	3202「おうちの方も一緒に本を楽しみましょう」行事等における読書啓発(ブックトーク等)	3207「チャレンジ！調べる学習コンクール」調べる学習コンクールへの参加	
	3203「子どもの読書をサポート」各施設での読書ボランティアの活性化		
			3208「みんなに本の楽しさを伝えよう」図書委員会活動の推進
	3204「こんなに読んだよ」読書活動の記録と共有 ☆		
			3209「みんなで本の話しよう」読書交流会や生徒による読書会の開催
	3205「図書館からSDGs」学校図書館を活用したSDGsの推進 ☆		
	3206「本の楽しさをもっと伝えたい」各施設職員の読書推進に関する技術の向上		
	特 3210「本の楽しさをもっと伝えたい」配慮を要する子どもへの読書に関する各施設職員の知識・技術の向上		
家庭での取組	3301「どんな本が好き？」子どもがどのような図書に興味をもっているのかを知る		
	1303「一緒に読もう・話そうよ」家読(うちどく)の実施【再掲】		

(★：新規 ☆：拡充 緑の矢印：特別な配慮を要する子どもへの事業)

3 各事業の概要

(1) 基本目標 1 に掲げる事業の概要

事業 番号	事業名称	方向性	事業内容
1101	「 本と最初のこんにちわ 」 赤ちゃん和本の出会いプロ デュース	拡充	赤ちゃんへの読み聞かせの普及促進のため、生後 3・4か月健診時に初めての本として1冊本をプ レゼントする「ブックスタート事業」の実施や、 その後の各種健診時にもブックリストを配布す る等読書支援を行う。また、出産を控えた方や保 護者に向けて、読み聞かせや本の選び方などの講 座実施や子どもの読書の意義やメリットなど各 種情報提供を、よりわかりやすい方法で行う。
1102	「 おもしろい本あるよ 」 本の紹介、読書情報発信の 充実(ブックリスト配布等)	拡充	ブックリスト*の配布等、施設に対しては利用者 層に応じたおすすめ本の紹介を、個人に向けては 年代の特性を考慮し、様々な媒体を活用しながら きめ細かに情報提供を実施する。中高生に向け て、本の選び方や読書の楽しさ、資料活用等の講 座を実施する。また、アニメや映画に関連付けて 本を紹介するなど、本に触れるきっかけのなかっ た子どもに向けた情報発信も行っていく。
1103	「 本読んで 」 読み聞かせの機会の充実	継続	各施設からの依頼に基づき、施設に出向いて読み 聞かせを実施する。
1104	「 図書館で本に触れよう・楽 しもう 」本に親しむイベント の開催（おはなし会等）	拡充	おはなし会（読み聞かせやパネルシアターなど） など、子どもの読書意欲や図書資料への興味・関 心を刺激するイベントを開催する。
1105	「 家の人といっしょに読もう・ 話そう 」 家読（うちどく）の推進	新規	おうち De どくしょノートの配布や活用の啓 発、家庭に向けた各種情報発信を行い、身近な人 と一緒に読書したり、互いに図書を紹介し合っ たりする家読（うちどく）の推進を図る。
1106	「 学校で本の話しよう 」 学校読書活動支援（出張ブ ックトークの開催等）	継続	各施設からの依頼に基づき、図書館職員等が出 向いてブックトーク*を実施する。
1107	「 知らないことは本に聞こう 」 子どもの調べもの支援（調 べ方の案内・支援ツールの 活用推進）	継続	子どもが調べたいテーマについて、関連資料の探 索方法を一覧にした「パスファインダー」を活用 し、探究のための支援を行う。

*「ブックリスト」：年齢層やテーマに沿った、図書館が薦める図書リストです。区立図書館・図書室、学校、保育園等に配布し、図書館ウェブサイトでも掲載しています。

*「ブックトーク」：グループを対象として数冊の図書を紹介し、聞き手に読書意欲を起こさせることを目的とした読書活動です。

特 1108	「 おもしろい本あるよ 」 特別な配慮を要する子ども 向け図書に関する情報提供	拡充	子どもの障害の内容及び程度に応じた図書の充 実（りんごの棚コーナー）と図書に関する情報提 供を実施する。
特 1109	「 図書館で本に触れよう・楽 しもう 」特別な配慮を要する 子ども向けイベントの開催 （図書館ツアー等）	継続	障害等により読書支援が必要な子どもに向けて、 読書を楽しんでもらえるように図書館ツアー等 のイベントを開催する。
特 1110	「 本読んで 」 日本語を母国語としない子 どもへの読み聞かせ	継続	外国語による読み聞かせを実施する。
特 1111	「 おもしろい本あるよ 」日本語 を母国語としない子どもへ の図書に関する情報提供	継続	外国語図書に関する情報提供を実施する。
特 1112	「 どんな本が読みたいかな 」 特別な配慮を要する子ども の保護者に向けた読書相 談・読書案内	拡充	各施設に図書館職員が出向き読書に関する相談 や、子どもの状態に合わせた本の紹介等を実施す る。また、各施設に本の紹介コーナーや読書スペ ースの設置を進め、特別な配慮を要する子どもた ちや保護者が本を手にする機会の充実を図る。
1201	「 本読んで 」 定期的な読み聞かせ	継続	各施設で定期的に読み聞かせを実施する。
1202	「 子どもに読んであげたい 」 保護者向け講座	拡充	読書のすすめ講座、絵本に関する理解講座、子ど もの読書に関する講座等を実施する。各施設での 取組事例を共有することで充実を図る。
1203	「 おもしろい本あるよ 」 読書に関する情報発信の充 実（季節等に合わせたおす すめ図書の展示、職員や子 どもによる本の紹介等）	継続	子どもたちの読書への興味を高めるため、職員や 子どもによる本の紹介を実施する。また、季節に あった特集や書架の飾りつけを行う。
1204	「 学校でもっと本が読みたい 」 学校図書館を活用した読書 活動（朝読書の推進等）	継続	国語の授業や読書指導と合わせ、他の授業学習内 容と関連付けた積極的な学校図書館活用を図る。 また、読書習慣の定着のため、朝読書や読書マラ ソン*等、教員とともに読書に楽しむ時間を確保 し、子どもたちに提供する。

*「読書マラソン」：図書を読んで冊数やページ数を記録し、自分で設定した目標に向かって、マラソンのように自分のペースで読書を進める読書活動です。

1205	「学校で本のお話をしよう」 学校における読書活動の推進や知的好奇心を刺激するイベントの実施	継続	学校や各施設において、子どもたちに本の楽しみ方や、まだ知らない楽しい本があることを知るための取組を行う。学校図書館で読み聞かせなどのお話し会などの読書活動推進イベントや本を介した交流（ブックトーク等）を実施し、子どもたちの読書への興味・関心や図書館利用の意欲を高める。
特 1206	「本読んで」 障害の内容及び程度に合わせた読み聞かせ	継続	障害の内容及び程度に応じた読み聞かせを実施する。
特 1207	「みんなが読める本があるよ」 読書バリアフリーの体験	継続	特別な配慮を要する子どもも、そうでない子どもも、一緒になって様々な障害に配慮した図書に触れて読んでみることで、障害に対する理解促進や読書バリアフリーに関する意識を高める。
1301	「本読んで」 子どもへの本の読み聞かせ	啓発	絵本の読み聞かせを行い、一緒に楽しみながら関係を深める。
1302	「どの本読みたい？」 子どもと一緒に本を選ぶ	啓発	図書館や書店で子どもと一緒に本を選ぶ。
1303	「一緒に読もう・話そうよ」 家読（うちどく）の実施	啓発	おうち De どくしょノートを活用し、家族で一緒に読書をし、感想を言い合うなど、本を媒介としたコミュニケーションを促進する。
1304	「家でも本が読みたい」 短時間でも継続して本を読める時間の提供・アドバイス	啓発	家庭において、短時間でも定期的に「本を読む時間」を設ける。家族全員で本を読む時間を設ける。
1305	「この本おもしろいよ」 子どもが自ら本を選ぶためのアドバイス	啓発	図書館が配布するブックリストなどを参考に、子どもが自主的に本を選ぶための手助けをする。

(2) 基本目標2に掲げる事業の概要

事業 番号	事業名称	方向性	事業内容
2101	「 絵本をもっと簡単に 」 絵本・子育て関連図書の貸出 サービスの充実(保護者・施設 向け貸出セット、幼稚園・保育 園・小学校向け巡回貸出)	拡充	年齢に合わせて図書館で選定した本をセッ トにして貸出を行うなど、保護者が絵本を 借りやすくするためのサービスを充実す る。幼稚園・保育園・小学校に向けて、絵本 のセットを巡回して貸出しする。利用施設 数の充実を図る。
2102	「 もっと英語にふれたいな 」 英語多読の推進(えいご TADOKU ノート・英語多読 手帳の活用)	継続	やさしい英語の絵本から始めて、できるだ け多く読む「英語多読」のすすめ方や、読ん だ本を記録できる手帳を配布し、英語を楽 しむための読書を推進する。
2103	「 もっと読みたくなる魔法の本 棚 」本に親しむための環境づ くり支援	継続	保護者や各施設に向けて、子どもが読みた くなる本棚の作り方の等、子どもの読書意 欲を喚起するための環境整備の講習を行 う。
2104	「 図書館においでよ 」各施設向 け図書館利用案内の充実	拡充	各施設の状況に応じ、様々な媒体を活用し ながら、よりきめ細かに図書館利用の案内 を周知する。
2105	「 良い本の選び方 」 各施設に対する選書支援・ア ドバイス	拡充	学校図書館における選書支援に加え、乳幼 児施設等における図書資料購入のアドバイ スや参考情報の提供を行う。
2106	「 いつでもどこでも本が読める 」 図書館 DX の推進	拡充	図書館 DX の推進により、学校図書館との 連携の充実や、子どもの調べもの学習の支 援強化、電子書籍の充実によるいつでもど こでも本が読める環境の強化を図る
2107	「 とどけ、ほくたち、私たちの 声 」子どものニーズの把握及 び施策への反映	新規	子どもたちの声をより図書館の施策に反映 させるため、定期的なアンケートの実施や 直接子どもたちの声を聴く機会の充実を図 る。
2108	「 本屋さんにいってみよう 」 書店との連携による子どもた ちの読書環境の充実	新規	区内書店と連携し、本の紹介や本を購入す る際に選びやすい環境の提供などを実施す る。

2109	「 学校図書館においでよ 」 学校司書の配置及び運営支援 の充実、利用促進	拡充	学校図書館の運営の支援のため、図書館と 学校の連携強化等の充実を図る。教員に向 けて、学校図書館や学校司書活用のための 講座等を実施する。
2110	「 習ったこともっと知りたい 」 授業参考図書の充実	継続	授業内容に関連した図書を購入し、整備す る。
2111	「 一緒に読みたい・話したい 」 子どもたちがグループで利用 できる場の提供	拡充	グループ学習室など、図書館で子ども同士 の対話ができるスペースの充実を図る。
特 2112	「 みんなが読める本がいっぱい 」 障害等に配慮した資料の充実	拡充	特別な配慮を要する子どものニーズ把握に 努め、ボランティアと協働して障害等に配 慮した資料の整備を進める。
特 2113	「 みんなが使いやすい図書館 」 図書館バリアフリーの推進	継続	誰もが安心して図書館を使えるように、ハ ード面のみならず、誰もが読めるバリアフ リー資料の充実といったソフト面、図書館 の使い方や利用者への啓発などの運用面の 両面でバリアフリーを推進します。
特 2114	「 図書館においでよ 」 日本語を母国語としない子ど もへの図書館利用の促進（図 書館利用ガイダンス等）	継続	日本語を母国語としない子どもたちに対し て、図書館利用促進のため、ガイダンス等 を実施する。
2201	「 読みたい本がいっぱい 」 各施設における図書環境の充 実（文庫の充実、団体貸出の活 用、図書担当者による選書等）	拡充	購入や団体貸出利用による量的・質的充実 や、手を届きやすくするよう配置の見直し、 興味を引くレイアウトの工夫などを行い、 子どもたちが読みたいときに読みたい本が ある環境を構築する。本の選定や紹介など 図書の充実を図る担当者を設置する。
2202	「 図書館・学校図書館においでよ 」 図書館・学校図書館利用の促 進	継続	図書館見学や、学校図書館利用方法等を案 内する学校図書館オリエンテーション*を 実施し、図書館・学校図書館の利用を促進 する。

*「学校図書館オリエンテーション」：学校司書が、学校図書館利用のために図書資料の種類や配列や貸出方法等を案内することです。

2203	「習ったこともっと知りたい」 授業における学校図書館活用の推進	継続	言語能力や情報活用能力を向上させるため、主体的・対話的で深い学びの視点から、積極的に学校図書館を活用した授業や調べ学習を中心とした読書活動の指導に取り組む。
2204	「もっと知りたい・調べたい」 調べ学習用図書の整備・新聞の設置	拡充	子どもたちの幅広い興味・関心に対応した、調べ学習用の資料を購入し整備する。子どもが調べ学習に活用したり、より社会を知ったりするために、日常的に新聞に触れる機会の充実を図る。国の学校図書館整備等5か年計画に基づき、小学校2紙・中学校3紙を目標に、新聞の配備を拡充する。
2205	「学校でもっと本を読みたい」 学校図書館の放課後利用の促進	拡充	読書活動の場を提供するため、学校図書館を放課後に開放し、読書の機会を充実させるとともに、放課後の新たな居場所として活用する。小学校において、「ほうかご図書室事業」を推進する。
特 2206	「読みたい本がいっぱい」 各施設における図書環境の充実（配慮を要する子ども向けの資料の充実）	拡充	支援を必要とする子どもに向けた資料について、購入や団体貸出を利用し充実を図る。また、施設内に配慮を必要とする子どもに向けた図書に誰でも気軽に触れることができる環境も構築する。
2301	「家に本がいっぱい」 子どもが読みたい本をそろえる	啓発	書店や図書館を活用し、家庭内で子どもが「手の届くところ」に本を用意する。
2302	「図書館にいこうよ」 子どもと一緒に図書館へ行く	啓発	子どもの利用登録を行い、カードを作成する。
2303	「図書館にいてみよう」 子どもに図書館利用を勧める	啓発	子どもがひとりで本を選べるようになったら、図書館で自分の読みたい本を探すように促す。
特 2304	「いろいろな本があるよ」 子どもと一緒に読書の支援サービスに触れてみる	啓発	図書館や近隣の支援が受けられる施設において、子どもと一緒に読書支援のサービスや配慮を要する子ども向けの本に触れて、子どもの興味や関心がある本を見つける。

(3) 基本目標3に掲げる事業の概要

事業 番号	事業名称	方向性	事業内容
3101	「 図書館って楽しい 」 図書館に来たくなるイベントの実施(工作会・中高生向け本の紹介イベント、大学等と連携したイベントの実施等)	拡充	図書に関連したイベント(工作会・中高生向け本の紹介イベント)や、地域や大学と連携して、仕事やデジタルツールに関する講座や、科学実験やアニメや映画に関連付けて本を紹介するイベントなど中高生が図書館に来たくなるイベント等を開催し、子どもが図書館に興味を持ち、自分の意志で利用することを促す。
3102	「 親だって本に癒されたい 」 保護者向け子育てイベントの実施	新規	子育てのストレス軽減や保護者自身が本を好きになってもらうためのイベントを実施する。
3103	「 図書館から SDGs 」 SDGs に関する取組の推進と情報発信	拡充	これまでの啓発・イベントに加え、SDGs ブックトークなど参加・体験型によるSDGs 推進を充実する。
3104	「 子どもと一緒に本を楽しむ方法教えます 」 保護者向け読書啓発の推進	継続	読み聞かせや子どもの年代に合った本の選び方、図書への理解など、保護者が本を介して子どもとより良く接するための講座を開催する。
3105	「 子どもの読書をサポート 」 読書ボランティアの活性化	拡充	ボランティアと協働してお話し会・ブックスタートなどを実施、ボランティアの新規登録の促進、技術向上の研修や各種養成講座等を実施する。
3106	「 読書の楽しさ伝える方法教えます 」 施設向け読書活動推進のための研修実施(ブックトーク・ストーリーテリング等)	継続	施設職員に向けてブックトークやストーリーテリング*など、子どもたちの読書意欲を刺激するテクニックについての研修等をオンライン等様々な手法で実施する。
3107	「 今日から私も図書館員 」 子ども司書養成講座の開催・関連した体験型イベントの実施	新規	子ども同士の読書のリーダーとして、「子ども司書」を養成するとともに、子ども司書が活躍できる様々な体験型イベントを実施する。
3108	「 図書館と学校図書館の最強タッグ 」学校図書館への支援充実	継続	図書館と学校図書館のさらなる連携により、学校図書館の運営の充実を図る。

*「ストーリーテリング」：物語を覚えて子どもたちに対して語ること。文字を十分に読めない子どもでも物語を楽しむことができることから、読書への導入手段として用いられます。「素話」とも呼びます。

3109	「 チャレンジ！調べる学習コンクール 」 調べる学習コンクールへの支援	継続	調べる学習相談会等において、学校と連携して調べる学習コンクールへ参加する子どもたちにサポートを行う。
3110	「 私たちも図書館のために 」 中高生ボランティアの育成・活性化	新規	図書館における中高生ボランティアの育成と活躍の場の提供を行う。
3111	「 図書館でライフハック 」 図書館を使った情報活用講座	継続	図書資料をはじめ、新聞・雑誌・辞書・辞典、地図・データベースなど図書館にある情報を適切に使いこなし、学習や日々の生活に活かすための講座を実施する。
3112	「 楽しい読書会をサポート 」 読書会等学校イベントへの協力	継続	ブックトークやビブリオバトル*など、学校で開催するイベントに協力する。
特 3113	「 子どもの読書をサポート 」 障害児読書ボランティアの活性化	拡充	障害児に読み聞かせ等を行う障害児読書ボランティアの養成と活動支援を行うとともに、活動の場の充実を図る。
特 3114	「 誰にでも本の楽しさを 」 障害や外国語図書等に関する研修の実施	継続	障害等に対する理解促進や、障害に対応した資料の活用・レファレンス等に関する研修を実施する。
特 3115	「 誰でも楽しめる本を知ろう 」 配慮を要する子どもを持つ保護者に向けた読書支援情報の発信	継続	配慮を要する子どもに向けた本や読書支援サービスや制度に関する情報を保護者に向けて様々なメディアで発信する。
3201	「 みんなで一緒に本を楽しもう 」 本を介した世代間交流	拡充	異世代間での読み聞かせや本の紹介などの交流を行う。
3202	「 おうちの方も一緒に本を楽しみましょ う」行事等における読書啓発（ブックトーク等）	継続	保護者会等の行事の際にブックトークや読み聞かせなどの本に関するイベントを実施する。
3203	「 子どもの読書をサポート 」 各施設での読書ボランティアの活性化	継続	各施設において、読み聞かせや本の紹介、保護者向け講座を、地域の幅広いボランティアとともに実施する。
3204	「 こんなに読んだよ 」 読書活動の記録と共有	拡充	子どもが家庭で読んだ本や園で読んだ本のタイトル・感想などを記録し、保護者と幼稚園・保育園等で共有する。各施設での取組事例を共有することで充実を図る。

*「ビブリオバトル」：発表参加者がお気に入りの本を持ち寄り、その魅力等を発表し、一番読みたくなった本を、参加者の投票により決定する読書活動です。

3205	「 図書館からSDGs 」 学校図書館を活用したSDGsの推進	拡充	学校図書館におけるSDGsに関連する資料の紹介や、SDGsブックトークの開催など学校図書館を活用したSDGsの取組を推進する。
3206	「 本の楽しさをもっと伝えたい 」 各施設職員の読書推進に関する技術の向上	継続	読み聞かせや本の選び方、レファレンスなどについての研修を実施し、施設職員の知識と技術を高め、子どもたちの読書ニーズに的確に対応できるようにする。
3207	「 チャレンジ！調べる学習コンクール 」 調べる学習コンクールへの参加	継続	子どもたちの日常の疑問について、図書館を活用して自ら調べる指導をおこない、学校として「調べる学習コンクール」への応募に取り組む。
3208	「 みんなに本の楽しさを伝えよう 」 図書委員会活動の推進	継続	児童・生徒の委員会活動において、委員が展示や紹介を行うことで他の子どもが読書への興味が持てるような活動を推進・支援する。
3209	「 みんなで本のお話をしよう 」 読書交流会や生徒による読書会の開催	継続	生徒同士が自主的に読書に関する情報交換や読書会が行えるよう、場の提供やサポートを行う。
特 3210	「 本の楽しさをもっと伝えたい 」 配慮を要する子どもへの読書に関する各施設職員の知識・技術の向上	継続	特別な配慮を要する子どもに向けた本や読書支援サービスについての情報収集や活用方法、障害や子どもの特性に応じた対応方法についての研修を実施し、子どもたちへの支援と保護者への啓発の充実を図る。
3301	「 どんな本が好き？ 」 子どもがどのような図書に興味をもっているのかを知る	啓発	育った環境や子どもたちのもつ様々な特性の違いに関係なく、子どもとの会話を通して、子どもの興味・関心について具体化の手助けをするとともに、興味・関心に沿った本を紹介することで、より興味を高めていく。

【資料編】

○墨田区子ども読書活動推進条例

平成30年12月11日

条例第45号

子どもにとって本との出会いは、読む力、書く力などの基礎学力に加え、創造力や表現力など豊かな人生を送る上で必要な力を得るために欠くことのできないものです。

国においては、平成13年に子どもの読書活動の推進に関する法律が制定され、子どもの読書活動が活発に進められてきました。このような背景のもと、墨田区においても、この法律に基づき、平成17年に墨田区子ども読書活動推進計画を策定し、読書活動を推進した結果、学校図書館において児童及び生徒1人当たりの貸出冊数が増加するなどの成果を上げてきました。

一方、読書習慣の形成が十分でないなどの課題があるほか、情報通信手段の普及、多様化など、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化も見られます。

こうした点を踏まえ、読書の意義と効用を再認識し、子どもが積極的に読書活動を行っていけるよう環境づくりをしていくことが求められます。そこで、墨田区は、家庭、地域、学校などを通じ、子どもの読書環境を整えることによって、子どもが楽しく活発に読書に親しむことができるように、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、区における子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、区の責務、区民の役割及び家庭、地域、学校等の取組を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの生きる力を育み、かつ、子どもの健やかな成長に資することを目的とします。

（定義）

第2条 この条例において、次の用語の定義は、それぞれ次に定めるところによります。

- (1) 子ども おおむね18歳以下の者をいいます。
- (2) 子どもの読書活動 子どもが主体的に読書に関わりを持つ活動をいいます。
- (3) 学校 墨田区立学校設置条例（昭和39年墨田区条例第24号）に規定する小学校及び中学校をいいます。
- (4) 学校司書 学校図書館法（昭和28年法律第185号）に規定する学校司書をいいます。

（基本理念）

第3条 子どもの読書活動は、子どもにとって言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、

創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠くことのできないものであるとともに、基礎学力を高め、想像力を育み、やさしさ及び思いやりの心を養う上でも重要であることに鑑み、区において、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で自主的に楽しく読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければなりません。

（区の責務）

第4条 区は、前条の基本理念にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、実施する責務があります。

（区民の役割）

第5条 区民は、日常生活の中で読書に親しみ、子どもの読書活動への理解及び協力を通じて、子どもの読書活動の充実及び習慣化につながるよう努めるものとします。

（家庭での取組）

第6条 子どもの保護者は、家庭において自らが読書に親しむとともに、子どもへの読み聞かせ、本の感想の話合いなど多様な取組を通じて、子どもが読書活動をより身近に感じることができるよう努めるものとします。

（地域での取組）

第7条 地域においては、家庭、学校、幼稚園（墨田区立幼稚園設置条例（昭和43年墨田区条例第25条）に規定する幼稚園をいいます。）、保育所等（墨田区保育所条例（昭和36年墨田区条例第4号）に規定する保育所及び墨田区認定こども園条例（平成28年墨田区条例第59号）に規定する認定こども園をいいます。）、児童館等（墨田区児童館条例（昭和46年墨田区条例第20号）に規定する児童館及び墨田区コミュニティ会館条例（平成6年墨田区条例第33号）に規定するコミュニティ会館をいいます。）、ボランティア団体、特定非営利活動法人等が互いに協力して、子どもが区立図書館（墨田区立図書館条例（平成27年墨田区条例第48号）に規定する図書館をいいます。以下同じ。）及びコミュニティ会館の図書室を積極的に活用するよう促進するとともに、子どもの読書活動の推進に努めるものとします。

（学校の取組）

第8条 学校は、それぞれの学校の特色並びに児童及び生徒の発達段階に応じ年間指導計画を策定し、学校図書館（学校に設けられた学校図書館法に規定する学校図書館をいいます。以下同じ。）を活用して、児童及び生徒の読書活動の推進に努めるものとします。

2 学校は、教育上特別な支援を必要とする児童及び生徒の読書活動について、障害の程度に応じて十分な配慮を行うものとします。

（墨田区子ども読書活動推進計画の策定）

第9条 区は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）に基づき、区における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、「墨田区子ども読書活動推進計画」（以下「推進計画」といいます。）を策定するものとします。

2 推進計画は、次に掲げる事項について定めます。

- (1) これまでの取組の成果及び課題を踏まえた基本方針及び基本目標
- (2) 施策及び目標値
- (3) 家庭、地域及び学校等での取組を支援するための施策
- (4) 前3号に掲げるもののほか、子どもの読書活動の推進に関し必要な事項
(意見聴取等)

第10条 区は、推進計画を策定しようとするとき、又は推進計画の重要な変更を行おうとするときは、有識者及び区民からの意見を聴取するものとします。

2 区は、推進計画を策定したとき、又は推進計画の変更を行ったときは、これを公表しなければなりません。

3 前項に定めるもののほか、区は、推進計画に定める施策の実施状況等を公表しなければなりません。

(学校図書館の整備)

第11条 墨田区教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）は、学校図書館の機能及び蔵書の充実に努めるものとします。

2 教育委員会は、学校司書の配置及び能力向上に努めるものとします。

(区立図書館の取組)

第12条 区立図書館は、子どもの読書活動の推進に資するため、図書その他必要な資料を確保するとともに、図書館奉仕の充実に努めるものとします。

2 区立図書館は、子どもの読書活動についての相談体制を整備するとともに、家庭、地域及び学校との連携並びにボランティア活動に取り組む団体の支援及び育成に努めるものとします。

3 区立図書館は、幼児期の子どもの読書への興味を呼び起こし、及び豊かな感性、表現力等を養うことを目的として、読み聞かせその他の事業を実施するものとします。

4 区立図書館は、特別な支援を必要とする子どもへの読書啓発及び利用援助を行うものとします。

(条例の見直し)

第13条 区は、この条例の施行の日から5年を超えない期間ごとに、社会状況の変化やこの条例の推進状況を検証し、見直しの必要があると認めるときは、必要な措置を講ずるものとします。

(委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は教育委員会が定めます。

付 則

この条例は、公布の日から施行します。

○第4次計画に掲げた各事業の目標の達成状況

■子ども読書活動推進のための施策・乳幼児期

事業名	指標	策定時	目標値 R6年度	実績 R5年度
定期的な読み聞かせ	—	実施	実施	実施
保護者も参加する行事におけるブックトーク	—	—	実施	実施
図書館見学	—	実施	実施	実施
児童書及び絵本の利用促進	児童書及び絵本の貸出冊数	652,889 冊	980,000 冊	729,692 冊
絵本に関するレファレンス	—	実施	実施	実施
絵本に関する情報提供	ブックリスト配布数	4,000 枚	4,500 枚	5,000 枚
お話し会、工作会の開催	開催数	421 回	500 回	391 回
ブックスタート事業	—	実施	実施	実施
保育所保育指針等に基づく読書に親しむ環境づくり	—	実施	実施	実施
乳幼児向け図書の整備	—	実施	実施	実施
団体貸出を利用した図書の充実	登録施設数	76 施設	106 施設	93 施設
児童書及び絵本の収集と提供	児童書及び絵本冊数	217,013 冊	241,000 冊	223,225 冊
リサイクル図書の提供	—	実施	実施	実施
本棚の作り方 PR	—	—	実施	実施
絵本・子育て関連図書等の貸出セット	セット数	—	100 セット	200 セット
施設職員の読書技術の向上	—	—	実施	実施
読書ボランティアの活用	—	実施	実施	実施
読書ボランティア養成講座	開催数	1 回	4 回	2 回
絵本のレファレンス研修	開催数	—	1 回	未実施 R6 年 9 月現在 1 回実施
ブックトーク、ストーリーテリング等の技法の研修	—	—	実施	実施

■子ども読書活動推進のための施策・小学生期

事業名	指標	策定時	目標値 R6年度	実績 R5年度
定期的な読み聞かせ	—	実施	実施	実施
ブックトークやアニメーションの実施	—	実施	実施	実施
図書館見学	—	実施	実施	実施
読書指導	—	実施	実施	実施
朝読書等	—	実施	実施	実施
授業における学校図書館活用の推進	—	実施	実施	実施
下級生や幼稚園及び保育園の園児への読み聞かせ	—	実施	実施	実施
図書委員会活動での図書の展示や紹介	—	実施	実施	実施
図書館見学	—	実施	実施	実施
学校図書館でのお話し会の実施	—	実施	実施	実施
読書マラソン	—	実施	実施	実施
季節等に合わせたおすすめ図	—	実施	実施	実施

書の展示				
調べる学習コンクールへの参加	—	実施	実施	実施
児童書及び絵本の利用促進	児童書及び絵本の貸出冊数	652,889 冊	980,000 冊	729,692 冊
児童書に関する情報提供	ブックリスト配布数	16,000 枚	16,700 枚	8,600 枚 * ウェブサイトに掲載
パスファインダーの製作と配布	種類数	—	100 種類	80 種類
お話し会、工作会の開催	開催数	30 回	40 回	273 回
小学生の図書館利用の推進	延べ貸出者数	47,286 人	71,000 人	49,686 人
	延べ貸出冊数	151,257 冊	227,000 冊	156,646 冊
児童向け図書の整備	—	実施	実施	実施
団体貸出を利用した図書の充実	登録施設数	9 施設	16 施設	25 施設
学校図書館年間指導計画に基づく運営	—	実施	実施	実施
学校司書の配置の充実	配置日数	週 2 日	週 3 日	週 3 日
調べ学習用図書の整備	—	実施	実施	実施
学校図書館オリエンテーションの実施	—	実施	実施	実施
学級文庫の整備	—	実施	実施	実施
学校図書館の利用促進	児童一人あたりの年間貸出冊数	36.7 冊	55 冊	52 冊
蔵書の管理	図書標準達成率	120.10%	維持	100%
選書及び除籍の管理	—	実施	実施	実施
新聞の設置	設置学校数	12 校	25 校	15 校
児童書及び絵本の収集と提供	児童書及び絵本冊数	217,013 冊	241,000 冊	223,225 冊
リサイクル図書の提供	—	実施	実施	実施
読書ボランティアの活用	—	実施	実施	実施
施設職員の読書技術の向上	—	—	実施	実施
児童書のレファレンス研修	開催数	—	1 回	未実施 R6 年 9 月現在 1 回実施

■子ども読書活動推進のための施策・中学生期・高校生期

事業名	指標	策定時	目標値 R6 年度	実績 R5 年度
ブックトークの実施	—	実施	実施	実施
読書指導	—	実施	実施	実施
朝読書等	—	実施	実施	実施
授業における学校図書館活用の推進	—	実施	実施	実施
下級生や幼稚園及び保育園の園児への読み聞かせ	—	実施	実施	実施
図書委員会活動での図書の展示や紹介	—	実施	実施	実施
生徒による読書会の開催	—	実施	実施	実施
読書マラソン	—	実施	実施	実施
季節等に合わせたおすすめ図書の展示	—	実施	実施	実施
ブックトークの実施	—	実施	実施	実施

調べる学習コンクールへの参加	—	実施	実施	実施
読書交流会（ビブリオバトル、ディベート、スピーチ）の開催	—	実施	実施	実施
青少年向け図書に関してのレファレンス	—	実施	実施	実施
青少年向け図書に関する情報提供	ブックリスト配布	18,000 枚	20,000 枚	18,500 枚 *ウェブサイトに掲載
中学生の図書館利用の推進	延べ貸出者数	10,824 人	17,000 人	8,789 人
	延べ貸出冊数	28,721 冊	44,000 冊	21,126 冊
高校生の図書館利用の促進	延べ貸出者数	5,997 人	9,000 人	5,922 人
	延べ貸出冊数	14,380 冊	22,000 冊	12,728 冊
パスファインダーの製作と配布	種類数	—	100 種類	80 種類
POP コンテスト（絵本以外）	—	実施	実施	実施
POP コンテスト（絵本）	—	—	実施	実施
青少年向け図書の整備	—	実施	実施	実施
団体貸出を利用した図書の充実	登録施設数	9 施設	11 施設	6 施設 R6 年 9 月現在 11 施設
学校図書館年間指導計画に基づく運営	—	実施	実施	実施
学校司書の配置	—	実施	実施	実施
調べ学習用図書の整備	—	実施	実施	実施
学校図書館オリエンテーションの実施	—	実施	実施	実施
学級文庫の整備	—	実施	実施	実施
学校図書館の利用推進	生徒一人あたりの年間貸出冊数	2.3 冊	10 冊	3.3 冊
蔵書の管理	学校図書館図書標準達成率	94.50%	100%	100%（全校達成）
選書及び除籍の管理	—	実施	実施	実施
新聞の設置	設置学校数	4 校	10 校	12 校
青少年向け図書の収集と提供	—	実施	実施	実施
リサイクル図書の提供	—	実施	実施	実施
施設職員の読書技術の向上	—	—	実施	実施
読書ボランティアの活用	—	—	実施	実施
中学生・高校生向け読書講座	開催数	—	4 回	未実施 R6 年 9 月現在 4 回実施
図書館を使った情報活用講座	開催数	—	2 回	未実施 *ウェブサイトにて中高生向け情報リンク集を掲載
青少年向け図書に関するレファレンス研修	開催数	—	1 回	未実施 R6 年 9 月現在 2 回実施

■子ども読書活動推進のための施策・特別な支援を必要とする子ども

事業名	指標	策定時	目標値 R6年度	実績 R5年度
障害の内容及び程度に応じた読み聞かせ	—	実施	実施	実施
特別支援学級での読み聞かせ	—	実施	実施	実施
障害児向け図書のレファレンス及び情報提供	—	実施	実施	実施
外国語による読み聞かせ	—	実施	実施	実施
外国語図書に関するレファレンス及び情報提供	—	実施	実施	実施
外国にルーツを持つ子どもの図書館利用ガイダンス	実施回数	—	4回	実施 *新型コロナ等により応募がない状況
障害児向け図書の整備	—	実施	実施	実施
団体貸出を利用した図書の充実	施設数	8施設	28施設	16施設
障害の内容及び程度に応じた利用環境の整備	—	実施	実施	実施
外国語図書の充実	外国語絵本の蔵書数	2,066冊	3,000冊	3,297冊
施設職員の読書技術の向上	—	—	実施	実施
障害児読書ボランティアの活用	—	実施	実施	実施
障害児読書ボランティアの養成	—	実施	実施	実施
外国語図書に関するレファレンス研修	開催数	—	2回	1回 R6年9月現在2回実施

■乳幼児期の読書活動を支援する施策

事業名	指標	策定時	目標値 R6年度	実績 R5年度
出産準備クラス等の読書活動啓発	—	—	実施	実施
読書のすすめ講座	開催数	—	4回	1回
絵本に関する情報提供	ブックリスト配布数	4,000枚	4,500枚	5,000枚
おうちでどくしょノートの配布	ノート配布数	1,800部	2,000部	379部 *ウェブサイトに掲載
ブックスタート事業	—	実施	実施	実施
親子で読書をするもののPR活動	—	実施	実施	実施
絵本に関する理解講座	開催数	1回	4回	3回 R6年9月現在4回実施
出張読み聞かせの開催	施設数	1施設	12施設	4施設
絵本に関する情報提供	ブックリスト配布数	4,000枚	4,500枚	5,000枚
団体貸出による読書環境の充実支援	団体貸出冊数	10,276冊	16,000冊	12,084冊
リサイクル図書の提供	—	実施	実施	実施
施設職員向け読書技術講座	開催数	—	2回	1回

■小学生期の読書活動を支援する施策

事業名	指標	策定時	目標値 R6年度	実績 R5年度
おうちD eどくしょノートの配布	ノート配布数	1,800 部	2,000 部	379 部 *ウェブサイトに掲載
図書館員体験	参加者数	10 人	50 人	17 人
児童書に関する情報提供	ブックリスト配布数	16,000 枚	16,700 枚	8,600 枚 *ウェブサイトに掲載
親子で読書することのPR	—	実施	実施	実施
子どもの読書に関する講座	開催数	3 回	6 回	未実施 R6 年 9 月現在 3 回実施
出張読み聞かせの開催	施設数	—	12 施設	1 施設 2 回
団体貸出による読書環境の充実支援	団体貸出冊数	3,168 冊	4,800 冊	4,682 冊
リサイクル図書の提供	—	実施	実施	実施
施設職員向け読書技術講座の開催	開催数	—	2 回	1 回
読書ボランティア養成講座	参加者数	57 人	120 人	4 回 38 人 R6 年 9 月現在 120 人
出張読み聞かせの開催	—	実施	実施	実施
調べ学習の支援	—	実施	実施	実施
学校司書の配置及び学校図書館運営支援	配置日数	週 2 日	週 3 日	週 3 回
選書支援	—	実施	実施	実施
団体貸出による読書環境の充実支援	貸出冊数	28,907 冊	43,500 冊	31,967 冊
授業参考図書の整備	—	実施	実施	実施
読み聞かせボランティア養成講座	参加者数	57 人	120 人	4 回 38 人 R6 年 9 月現在 120 人
学校図書館担当教諭研修会への支援	—	実施	実施	実施
学校司書意見交換会の開催	開催数	1 回	2 回	未実施 R6 年 9 月現在 1 回実施
調べる学習コンクールでの個別相談会や作品展示への支援	—	実施	実施	実施

■中学生・高校生期の読書活動を支援する施策

事業名	指標	策定時	目標値 R6年度	実績 R5年度
青少年向け図書に関する情報提供	ブックリスト配布数	18,000 枚	20,000 枚	18,500 枚
読書についての啓発	—	実施	実施	実施
青少年向け読書に関する講座	開催数	—	4 回	未実施 R6 年 9 月現在 4 回実施
出張読み聞かせの開催	施設数	—	11 施設	未実施 *募集に対して応募がない状況
団体貸出による読書環境の充実支援	—	実施	実施	実施
リサイクル図書の提供	—	実施	実施	実施
施設職員向け読書技術講座の開催	開催数	—	2 回	未実施 R6 年 9 月現在 1 回実施
出張読み聞かせ・ブックトークの開催	—	実施	実施	実施
調べ学習の支援	—	実施	実施	実施
ビブリオバトル大会への協力	—	実施	実施	実施
職場体験	—	実施	実施	実施
学校司書の配置及び学校図書館運営支援	—	実施	実施	実施
選書支援	—	実施	実施	実施
授業参考図書の整備	—	実施	実施	実施
学校図書館担当教諭研修会への支援	—	実施	実施	実施
学校司書意見交換会の開催	開催数	1 回	2 回	2 回
調べる学習コンクールでの個別相談会や作品展示への支援	—	実施	実施	実施

■特別な支援を必要とする子どもの読書活動を支援する施策

事業名	指標	策定時	目標値 R6年度	実績 R5年度
障害児の図書館ツアー	参加回数	—	2 回	2 回
障害者図書に関する情報提供	—	実施	実施	実施
障害の内容及び程度に応じた読書相談	—	—	実施	実施
保護者向け読書講座	開催数	—	2 回	2 回
放課後等デイサービス事業所等への出張読み聞かせの開催	—	実施	実施	実施
障害者向け資料の紹介	—	実施	実施	実施
団体貸出による読書環境の充実支援	—	実施	実施	実施
施設職員向け読書技術講座の開催	開催数	—	2 回	2 回
特別支援学級への出張読み聞かせの開催	実施校数	—	13 校	1 校 *新型コロナにより事業を中止・縮小

○墨田区子どもの読書に関する調査結果

1 調査目的

「第5次墨田区子ども読書活動推進計画」を策定するにあたり、子どもの読書活動や環境、支援状況について把握する必要があるため、乳幼児の保護者、小学生、中学生及び子育て・教育関連施設を対象とした読書に関する総合的な調査を実施する。

2 調査対象

- (1) 乳幼児の保護者（任意調査）
区内の幼稚園・保育園・認定こども園に通園する乳幼児の保護者
- (2) 小学生（悉皆調査）
墨田区立小学校（25校）に通学する児童
- (3) 中学生（悉皆調査・任意調査）
墨田区立中学校（10校）に通学する生徒
- (4) 東京都立墨田特別支援学校に通学する生徒の保護者
調査協力を依頼し、協力が得られる場合に調査を実施する。

3 調査の実施方法

アンケートフォームを作成し、タブレット・スマートフォンから回答する方法とする。区立小・中学校については学校別にアンケートフォームを作成し実施する。

4 調査期間

令和6年2月19日（月）～3月8日（金）

5 有効回答数

対象	有効回答数
乳幼児の保護者	408
小学生	8,468
中学生	3,064
東京都立墨田特別支援学校に通学する生徒の保護者	15

【調査結果】

■小・中学生

1 あなたは本を読むのが好きですか

学年	とても好きである	まあまあ好きである	あまり好きではない	好きではない	合計
小学1年生	835	486	125	67	1,513
小学2年生	850	502	104	42	1,498
小学3年生	619	584	152	55	1,410
小学4年生	503	524	172	71	1,270
小学5年生	396	640	241	109	1,386
小学6年生	342	594	251	112	1,299
中学1年生	203	508	264	116	1,091
中学2年生	171	445	302	143	1,061
中学3年生	184	416	182	118	900

2 あなたはこの1か月の間にどのくらい本を読みましたか

学年	10冊より多い	5～9冊	2～4冊	1冊	まだ1冊読み終わっていない	まったく読まない	本に触れた率	本に触れていない率	合計
小学1年生	666	288	273	159	74	53	96.5%	3.5%	1,513
小学2年生	571	360	304	177	46	42	97.2%	2.8%	1,500
小学3年生	394	325	383	174	70	71	95.0%	5.0%	1,417
小学4年生	275	291	352	179	78	94	92.6%	7.4%	1,269
小学5年生	209	228	404	206	151	191	86.2%	13.8%	1,389
小学6年生	139	198	393	219	159	192	85.2%	14.8%	1,300
中学1年生	72	92	350	255	177	147	86.6%	13.4%	1,093
中学2年生	31	55	278	252	209	234	77.9%	22.1%	1,059
中学3年生	36	64	254	222	141	183	79.7%	20.3%	900

3 あなたが本を読む理由はなんですか（複数回答）

学年	おもしろいから	調べたいことがあるから	知っていることが増えるから	友達が読んでいるから	家族や学校の先生にすすめられるから	役に立つと思うから	気分転換になるから	気分転換になるから	人数
小学1年生	988	488	562	214	155	406			1,440
小学2年生	1025	478	628	138	104	556			1,449
小学3年生	999	293	528	130	87	538			1,338
小学4年生	947	236	437	149	87	453			1,172
小学5年生	1005	200	407	142	82	433			1,189
小学6年生	913	164	370	158	100	369			1,103
中学1年生	741	94	316	109	88	149	459	41.8%	1,097
中学2年生	639	78	250	81	71	121	351	33.1%	1,062
中学3年生	585	77	281	78	60	113	350	38.7%	905

4 あなたが本を読まない理由は何ですか（複数回答）

	おもしろくないから	読みたいと思う本がないから	ほかにやりたいことがあるから	習い事や部活動等が忙しいから	本を読むことに時間がかかるから	本を読むことが苦手だから	役に立たないと思うから	家に本がないから	人数
小学1年生	18	13	10	9	5	12	4	11	54
小学2年生	11	16	15	7	8	16	4	3	44
小学3年生	17	32	23	14	10	20	5	2	75
小学4年生	21	49	35	20	15	33	11	11	102
小学5年生	61	93	95	46	57	78	17	26	198
小学6年生	61	101	104	37	70	93	12	25	202
中学1年生	50	70	69	54	53	69	10	18	147
中学2年生	68	121	128	81	89	99	12	36	233
中学3年生	46	80	85	35	52	60	10	46	180

5 あなたはどこで本を買ったり借りたりしますか（複数回答）

学年	学校の図書室	図書館	書店（本屋）	友達に貸してもらう	インターネット	その他	買ったり、借りたりしない	人数
小学1年生	1,200	815	518	109	141	100		1,492
小学2年生	1,178	873	808	103	179	92		1,471
小学3年生	1,083	759	791	100	271	81		1,385
小学4年生	934	583	785	129	254	52		1,229
小学5年生	885	596	875	172	346	67		1,304
小学6年生	753	509	882	191	341	40		1,221
中学1年生	317	287	823	137	288	49	99	1,086
中学2年生	245	221	776	137	235	42	130	1,047
中学3年生	205	168	693	144	255	42	116	893

6 あなたはどこで本を読みますか（複数回答）

学年	家	学校の教室	学校の図書室	図書館	飲食店	児童館・学童	電車やバスなどの乗り物の中	その他の場所	まったく読まない	人数
小学1年生	1,124	1,058	936	529		471	218	134		1,501
小学2年生	1,210	1,169	1,056	562		485	296	153		1,488
小学3年生	1,152	1,086	935	495		366	270	160		1,399
小学4年生	1,005	987	770	420		158	250	126		1,232
小学5年生	1,101	938	639	362		127	266	130		1,310
小学6年生	1,052	870	496	281		62	253	110		1,219
中学1年生	839	792	142	105	42	28	170	61	81	1,093
中学2年生	766	671	108	86	40	19	141	39	118	1,057
中学3年生	678	589	70	61	45	12	163	50	94	896

7 あなたは本を選ぶ時どのようにしていますか（複数回答）

学年	学校の図書室や図書館、本屋で自分で選ぶ	学校の先生がおすすめしてくれた本から選ぶ	家族がおすすめしてくれた本から選ぶ	友達がおすすめしてくれた本から選ぶ	学校の図書室でおすすめしている本から選ぶ	図書館でおすすめしている本から選ぶ	テレビやインターネットで紹介している本から選ぶ	ドラマや映画、アニメ、ゲームなどから知った本から選ぶ	本の表紙を見て選ぶ	家にある本の中から選ぶ	人数
小学1年生	1,239	189	319	271	283	223	143	281	383	461	1,505
小学2年生	1,279	127	362	305	284	181	120	274	425	381	1,495
小学3年生	1,208	90	276	290	199	143	140	218	394	321	1,414
小学4年生	1,047	68	264	287	137	113	158	265	412	287	1,265
小学5年生	1,055	63	270	374	135	127	273	445	461	298	1,384
小学6年生	958	69	209	344	104	103	358	429	538	267	1,296
中学1年生	579	16	122	198	55	49	274	379	353	184	796
中学2年生	516	28	98	153	43	32	280	340	351	140	754
中学3年生	444	36	82	161	43	45	264	306	314	101	624

8 あなたはどんなジャンルの本が好きですか（複数回答）

	小説・物語	ライトノベル （中高生向けに読みやすく書かれた小説）	ノベライズ （映画やドラマ、マンガ等が小説になったもの）	伝記	歴史	事典・図鑑	科学・自然・生き物	本当にあった話	絵本	趣味・特技の本	その他	人数
小学1年生	569			280	322	522	477	409	437	437		1,275
小学2年生	657			321	390	511	592	505	399	399		1,343
小学3年生	741			293	372	341	512	445	420	420		1,320
小学4年生	731			267	357	250	416	409	427	427		1,218
小学5年生	894			290	406	183	367	463	456	456		1,331
小学6年生	868			266	365	147	285	346	405	405		1,269
中学1年生	582	253	350	98	157	62	145	224	100	231	116	837
中学2年生	568	229	346	61	83	47	126	185	71	190	68	797
中学3年生	560	229	287	50	92	49	103	159	73	133	74	692

9 あなたが本以外で読むものは何ですか（複数回答）

学年	新聞	雑誌	マンガ	インターネットニュース	その他	人数
小学1年生	160	206	979	173	454	1,434
小学2年生	216	201	1132	153	389	1,445
小学3年生	165	198	1084	203	345	1,386
小学4年生	154	199	947	265	276	1,229
小学5年生	180	215	1095	484	220	1,358
小学6年生	176	227	1020	462	165	1,270
中学1年生	81	179	831	435	144	1,061
中学2年生	58	209	777	457	108	1,031
中学3年生	77	186	677	429	90	884

10 あなたは、図書館に行くことがありますか

学年	ある	ない	人数
小学1年生	1,280	206	1,486
小学2年生	1,266	204	1,470
小学3年生	1,142	263	1,405
小学4年生	930	326	1,256
小学5年生	874	506	1,380
小学6年生	741	549	1,290
合計	6,233	2054	8,287

学年	学校の図書室 も地域の図書 館も行く	学校の図書室 だけ行く	地域の図書館 だけ行く	どちらも行か ない	人数
中学1年生	259	202	201	416	1,078
中学2年生	215	167	201	466	1,049
中学3年生	161	120	187	411	879

11 あなたが図書館に行く理由は何ですか（複数回答）

学年	本を読む・ 借るため	雑誌を読 む・借る ため	新聞を読む ため	勉強をする ため	調べものを するため	イベントに 参加するた め	人数
小学1年生	1,053	109	63	400	398	110	1,239
小学2年生	1,132	99	39	381	503	79	1,254
小学3年生	1,060	88	21	328	403	65	1,139
小学4年生	846	81	28	293	314	49	932
小学5年生	784	81	14	282	312	31	878
小学6年生	652	84	17	289	206	28	742
中学1年生	554	45	14	259	164	13	644
中学2年生	454	40	7	271	126	16	571
中学3年生	346	38	11	228	90	12	456

12 あなたが図書館に行かない理由は何ですか（複数回答）

学年	本を買 っているから	読みたい 本がない から	本に興 味がな いから	借りた り、返 したり するの が面倒 だから	読みたい 本が予約 でいっぱい だから	図書館の 使い方が わからな いから	時間がな いから	家や学校 から遠い から	人数
小学1年生	88	65	34	24	20	26	45	46	205
小学2年生	77	61	33	27	17	15	59	37	202
小学3年生	99	74	57	41	22	24	80	67	269
小学4年生	118	95	66	84	20	23	107	75	331
小学5年生	212	174	137	177	16	34	179	124	508
小学6年生	243	189	153	230	19	36	165	97	551
中学1年生	179	158	137	183	10	138	56	24	308
中学2年生	172	176	179	197	7	136	45	31	318
中学3年生	162	138	113	174	6	122	43	30	263

13 あなたは、どんな図書館に魅力を感じますか（複数回答）

	おもしろ い本がた くさんあ る	雑誌がた くさんあ る	マンガが 置いてあ る	勉強でき る場所が ある	本に関す るイベン トが開催 されている	気持ちが 落ち着く 場所があ る	友達と話 すことが 出来る場 所がある	人数
小学1年生	1163	122	577	455	251	561	451	1,496
小学2年生	1223	121	735	491	223	739	553	1,492
小学3年生	1166	102	682	486	166	729	496	1,405
小学4年生	1025	112	661	447	143	611	486	1,259
小学5年生	1085	126	812	505	127	665	612	1,374
小学6年生	982	141	706	496	91	615	577	1,291
中学1年生	730	96	444	479	81	369	345	1,046
中学2年生	663	126	375	471	47	279	314	1,023
中学3年生	552	104	315	404	58	260	261	854

14 あなたは、タブレットやスマートフォンを使って本（電子書籍）を読んだことがありますか

	よく読んで いる	読んだこと がある	読んだこと がない	人数
小学1年生	296	455	717	1,468
小学2年生	266	603	610	1,479
小学3年生	282	702	421	1,405
小学4年生	215	612	431	1,258
小学5年生	278	641	463	1,382
小学6年生	248	648	401	1,297
中学1年生	261	478	350	1,089
中学2年生	199	502	355	1,056
中学3年生	227	415	247	889

15 本（電子書籍）以外に読むものは何ですか

	新聞	雑誌	マンガ	インター ネットニ ュース	その他	人数
小学1年生	127	132	708	179	495	1,641
小学2年生	127	133	883	129	538	1,810
小学3年生	91	118	783	182	481	1,655
小学4年生	71	94	659	246	424	1,494
小学5年生	91	104	808	461	323	1,787
小学6年生	78	105	760	445	302	1,690
中学1年生	47	73	701	412	169	1,402
中学2年生	33	98	664	426	141	1,362
中学3年生	50	94	591	389	121	1,245

16 あなたは、墨田区立図書館電子書籍サービスを使ったことがありますか

学年	よく使っている	たまに使っている	あまり使ったことがない	まったく使ったことがない	存在を知らない	人数
小学1年生	185	247	227	364	444	1,467
小学2年生	179	295	318	331	366	1,489
小学3年生	234	434	309	221	209	1,407
小学4年生	176	313	280	265	231	1,265
小学5年生	155	303	338	336	257	1,389
小学6年生	97	310	322	331	238	1,298
中学1年生	50	124	220	352	345	1,091
中学2年生	47	128	220	339	326	1,060
中学3年生	41	112	180	259	298	890

17 あなたは、紙の本と電子書籍のどちらを読むことが多いですか

学年	紙の本だけ読む	紙の本を読むことが多い	同じくらいである	電子書籍を読むことが多い	電子書籍だけ読む
小学1年生	547	473	317	66	64
小学2年生	506	643	260	38	23
小学3年生	374	708	261	53	9
小学4年生	403	621	175	38	26
小学5年生	405	621	245	81	25
小学6年生	371	611	186	98	25
中学1年生	288	445	203	113	22
中学2年生	280	396	214	120	32
中学3年生	204	342	201	97	34

18 あなたは調べたいことがあるときに何を使いますか（複数回答）

学年	本	事典・図鑑	新聞	雑誌	インターネット	人数
小学1年生	1004	791	89	124	319	1,488
小学2年生	956	936	97	96	546	1,485
小学3年生	843	906	61	61	784	1,412
小学4年生	721	651	65	46	967	1,267
小学5年生	665	507	54	57	1184	1,387
小学6年生	559	424	55	62	1167	1,300
中学1年生	360	275	34	27	1011	1,078
中学2年生	287	198	28	37	976	1,043
中学3年生	209	146	22	32	823	886

19 放課後に学校の図書室で本を借りたり、返したりできると良いと思いますか

	良いと思う	どちらかという と良いと思う	どちらでも よい	どちらかという と良いと思わない	良いと思わ ない	人数
小学1年生	810	187	283	63	148	1,491
小学2年生	862	175	266	75	114	1,492
小学3年生	770	229	297	59	61	1,416
小学4年生	734	176	279	34	43	1,266
小学5年生	686	243	379	27	55	1,390
小学6年生	623	194	401	27	60	1,305

20 同世代の子どもが、本を読む（手に取る）ためには、どんなことをするとよいと思いますか（複数回答）

	図書室や図 書館に自分 たちが好む 本を増やす	学校で本を 読む時間をつくる	友達同士で 本を紹介する	おすすめの 本の情報が 届く	図書室や図 書館がおすすめの本を 紹介してくれる	その他	人数
中学1年生	555	509	388	335	258	91	1,070
中学2年生	567	457	333	317	216	70	1,039
中学3年生	423	372	312	254	197	98	870

■乳幼児保護者

1 お子さんには、ご家庭でどのくらい読み聞かせをしていますか。

月1日以下	13
月2日～3日	30
週1日～2日	80
週3日～6日	99
読み聞かせをしていない	28
毎日	158

2 お子さんへの読み聞かせでお困りのことはありますか

絵本や本を読んであげる時間がとれない	210
絵本や本の選び方がわからない	71
絵本や本の読み方のコツがわからない	32
絵本や本を楽しんでいるのかわからない	29
絵本や本の途中でやめてしまう	79
その他	63

〈その他の意見〉

- ・寝かしつけに読むという習慣だが、親が疲れていてうっかり寝ながら読んでしまう。
- ・本の興味の偏りがある。
- ・読むのがめんどくさい。
- ・図書館に行ける時は行って読み聞かせをするがなかなか図書館に行く時間が取れない。
- ・絵本の収納場所に困る。
- ・音読が下手で、私自身も本の内容が入ってこないで、子どもも理解できないと思う。
- ・とにかく沢山読んで欲しいとせがまれる。
- ・読み聞かせの習慣をそもそも続けるべきか悩む。
- ・図書館に行く時間がとれない。
- ・図書館の返却窓口が近くにない。
- ・興味のある本、どれを買って良いのか分からない。
- ・寝かしつけの際読むが、逆にテンション上がり、寝るのに時間がかかることがある。
- ・本人の興味が無い。
- ・人気作は予約から手に届くまでの時間が長く、いつの間にか感心が下がってしまう。
- ・本人が好みを探るのが大変。
- ・まだ小さい時はしかけ絵本だったりするとやぶいてしまう。
- ・読んでいる最中に次のページへとめくりたがる。

3 あなたのおさんは本（絵本等）が好きですか

どちらかという嫌い	2
どちらかという好き	82
どちらでもない	20
好き	303

4 あなた（保護者）は、本を読むことが好きですか

どちらかという嫌い	28
どちらかという好き	118
どちらでもない	57
嫌い	5
好き	200

5 普段の生活で、お子さんに読む本（絵本等）を借りるために、図書館を利用しますか

2～3か月に1回程度利用する	50
まったく利用しない	111
月に1回程度利用する	54
月に2～3回程度利用する	100
毎週利用する	29
利用するのは半年に1回以下	64

6 図書館を利用しない理由は何ですか

本は家で買っているから	60
図書館に行く時間がないから	42
図書館の場所がわからないから	4
子どもが静かにできるか心配だから	34
絵本を破いてしまわないか心配だから	42
本を借りたり、返したりすることが面倒だから	56
図書館以外の場所に行くから	18

7 図書館のイベントで参加したいものはありますか（複数回答）

おはなし会	193
外国語（英語等）のおはなし会	139
工作会	150
ぬいぐるみおとまり会	75
人形劇	212
映画鑑賞会	121
読み聞かせや絵本に関する保護者向け講座	52

8 墨田区立図書館へのご意見やご要望

<本について>

- ・もっと児童向けの本が増えたら、たくさん読めるので嬉しいです。
- ・英語の絵本をもっと置いて欲しいです
- ・区内の図書館で定期的に入れ替えをしてくれるとありがたいです。行ける図書館に限られるので初めて読む本はたくさん手に取りたいです。
- ・年齢に応じたおすすめ本のコーナー等があると、参考にできて自分では探せない本と出会えたり、年齢に応じた教育にも役立てる気がします。
- ・コロナ禍以降、本の衛生面が気になり図書館で本を借りるのを躊躇してしまいます。
- ・幼児、小学生低学年向けの図書について、おおよその対象別に配架するなど、選びやすい工夫をしてほしい。

<イベントについて>

- ・保育園などへの張り紙や区の SNS などイベント等を発信してもらえたらわかりやすく目につきやすいです。
- ・特集などで面白い本が目立つように置いてあると嬉しいです。
- ・読み聞かせ会などの子ども向けイベントを土日にも、もっと開いてほしい。

<施設について>

- ・返却ポストの増設
- ・曳舟図書館の子供図書室は絵本を借りるスペースと読み聞かせスペースを近づけてほしいです。
- ・図書館が近くにないので小規模図書館が複数できると良いと思う。
- ・ホームレスの方がいるところは気になる。小さい子を連れて行くのに躊躇してしまう。
- ・曳舟図書館が近いのですが、駐輪場が地下なので子乗せ自転車で急な坂を下るのはかなり怖いです。

・場所が遠く、重いので女性にはつらくたまらない。駅や近所で貸し出ししてくれたらこまめに貸し借りできて助かる。

・図書館で乳幼児がうるさくしてしまうので行きづらいです。

<電子書籍について>

・タブレットで読める電子の本をもっと増やして欲しいです

・本（現物）の貸し出しだけでなく、スマホやタブレットを用いて、サブスクのように電子的にも見られる仕組みを作ってもらえるとありがたいです。借りたり、返す手間が減るのでもっと利用することが増えると思います。

<その他>

・返却ポストは家の近くにあるので、ネットで借りられて家に届くととてもありがたい。

・お話会でお話をされる職員やボランティアの方達が常にマスクをされていて、せっかくの表情や声が読み取りづらいのはいつも残念に感じます。子供達は大人の表情や口元を見て話の内容や言葉を必死に読み取ろうとしているので、出来ればマスクを外しての開催を希望します。

・インクルーシブの取り入れのお願いしたい。

・検索の一覧でおおよその対象年齢（細かくなくとも小学生以下、など）が、わかるといいなと思うことはあります。

・子供が親を介さず、本の予約や借りる連絡を受ける手段があるといいなと思います。

・読書通帳の導入を検討していただきたいです。子も親も思い出にもなると思うし、読書欲に繋がると思います。

・司書さんに気軽に子どもへの絵本や本の選書についてアドバイスをもらえる機会があるとうれしいです。

・Webで子どもの年齢別（幼児、小学生等のざっくりでも良いので）におすすめの本や新刊が一覧で見られるようにしてほしい。

・貸出期間が3週間だと助かる。

■都立墨田特別支援学校保護者

1 普段の生活で、お子さまのための本を借りるために、墨田区立図書館を利用することはありますか。

ある	2
ない	1 3

2 墨田区立図書館のご利用にあたり、お困りのことや心配なことはありますか。

・曳舟図書館のこども図書館を利用していますが、落ち着きがなく周りの人の迷惑を考えてしまい、なかなか利用しづらいので個室などがあるとありがたいです。

3 墨田区立図書館が行う障がい者サービスで「利用している」サービスはありますか

対面朗読	0
点字図書、拡大写本の貸出サービス	0
録音図書の貸出・作成サービス	0
マルチメディアデジターの貸出サービス	0
視覚障がい者への点字図書・録音図書郵送サービス	0
どのサービスも利用していない	15

4 墨田区立図書館が行う障がい者サービスで「利用してみたい」サービスはありますか（複数回答）

対面朗読	3
点字図書、拡大写本の貸出サービス	0
録音図書の貸出・作成サービス	1
マルチメディアデジターの貸出サービス	6
視覚障がい者への点字図書・録音図書郵送サービス	0
特に利用してみたいと思うサービスはない	7

5 以下の図書の中で「利用している」または「利用してみたい」図書はありますか。(複数回答)

点字図書・点字絵本	0
拡大写本（大きな文字の本）	3
LLブック（やさしい言葉や写真で読める本）	5
録音図書（音声で読む本）	1
マルチメディアデイジー（絵と音声で読む本）	6
しかけ絵本・布の絵本	6

6 墨田区立図書館へのご意見やご要望

- ・絵本好きなので利用したいです。
- ・知的障害は見た目ではわかりづらい為、周りの方の理解を得られにくいのが現状で肩身の狭い思いをすることが多いです。大人の方でも利用しやすいパーティションなどで分けるなど、工夫して頂いて行きやすい図書館を期待しております。
- ・学校への巡回図書館をお願いしたいです。

○計画策定の経緯

令和6年 4月	教育委員会(策定方針の報告) 第1回 図書館運営協議会(策定方針の意見聴取)
5月	第2回運営協議会(基本目標・乳幼児の施策の検討) 第1回策定委員会(4次計画の成果確認、策定方針の検討)
6月	第3回運営協議会(小・中・高生の施策の検討)
7月	第4回運営協議会(配慮が必要な子供の施策の検討)
9月	中学校長連絡会(学校における取組の報告) 第5回運営協議会(素案の検討) 第2回策定委員会(素案の検討)
10月	教育委員会(素案の報告) 校長会(素案の報告)
12月	墨田区議会(計画案報告) パブリックコメントの実施(12/11~1/7)
令和7年 1月	第3回策定委員会(最終案の検討) 第6回運営協議会(最終案の検討)
3月	計画の決定 墨田区議会(計画の報告) 教育委員会(計画の報告)

○検討委員等

1 図書館運営協議会

氏 名	区 分
日向 良和	会 長 学識経験者（都留文科大学教授）
今井 福司	副会長 学識経験者（白百合女子大学准教授）
松塚 智加子	墨田区立小中学校長（墨田区立曳舟小学校長）
駒田 るみ子	墨田区立小中学校長（墨田区立吾嬬第二中学校長）
金 豊子	図書館ボランティア
矢島 真理子	図書館ボランティア
齊藤 宮子	図書館ボランティア
正岡 恵子	図書館ボランティア
津村 しづ恵	読書活動ボランティア
森 恵子	読書活動ボランティア
口中 常嘉	公募区民
横井 貴広	公募区民

2 策定委員会

氏 名	所 属	備 考
岩瀬 均	教育委員会事務局次長	委員長
佐久間 英樹	地域力支援部参事（地域活動推進課長事務取扱）	
瀧澤 俊享	障害者福祉課長	
石岡 克己	子育て支援課長	
秋山 和栄	子育て政策課長	
細谷 勇治	子ども施設課長	
塩澤 満	庶務課長	
北野 亘	学務課長	
石坂 泰	指導室長	
土井 翔太	すみだ教育研究所長	
大八木 努	地域教育支援課長	
有澤 恵美子	ひきふね図書館長	副委員長

○運営協議会委員からのメッセージ

会長 日向 良和

墨田区子ども読書活動推進計画（第5次）に込めた期待

令和7年度から計画年度となる第5次墨田区子ども読書活動推進計画の策定に際して、この度策定プロセスにかかわることができたことに感謝申し上げます。地方自治体が策定する子ども読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律の第4条に基づいて地方自治体が国の基本計画を参照しながら策定する活動計画です。国が令和4年度に定めた第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進を基本的な方針としています。これらに墨田区のこれまでの取組や地域の特性を運営協議会の委員の皆さまと一緒に計画の中へできる限り反映することができたと考えております。

協議会の議論の中で印象に残っているのが子どもたちや家庭の多様化です。家庭の価値観が多様化し、子どもの読書についてさまざまな考えや事情を持つ家庭が増えるなかで、家庭での取組をどのくらいお願いできるかについて悩みました。さまざまな困難を持つ家庭の子どもたちに対しては、区や学校だけでなく地域全体で子どもの読書を支援していくことが必須であるという結論に至りました。また読書に対してさまざまな障害がある子どもたちの障害を取り除くためにはどのような施策が必要かについても検討いたしました。子どもの読書の障害は子どもや家庭に障害があるのではなく、社会の側が障害を作っています。この障害を取り除き自由に読書ができる墨田区を作るためにも地域住民の幅広い参加が必要です。

本計画を実施していくためには、墨田区に住む人全員の協力が不可欠です。区、図書館、学校、子どもをもつ家庭だけでなく、地域の各種団体、個人、企業が子どもの読書活動に対して関心を高め、自分たちの子どもの課題として捉えることが計画達成の鍵になります。ぜひ計画を一読していただき、各種の取組に参加していただくことをお願いいたします。

副会長 今井 福司

墨田区子ども読書活動推進計画（第5次）が無事に公開されたこと、心よりお祝い申し上げます。私はこのような計画に関わることは初めてでしたが、図書館の皆さまのご尽力により、そして図書館運営協議会の委員の皆さまの活発なご意見に支えられ、最後まで関わる事が叶いました。この場を借りて深く御礼申し上げます。

さて、読書という言葉は誰しもが身近に感じる言葉でありながら、厳密な定義を行うことが大変難しい言葉です。特に墨田区にとっては、図書館での電子書籍サービスが導入され、紙の本に限らない読書サービスが提供される中での計画策定となりました。図書館運営協議会の中でも、最初から読書の定義や範囲については話題に挙がりましたし、それ以外の言葉についても範囲や定義を、都度確認しながら議論を進めていたことを思い出します。

図書館で扱うメディアについて、かつては情報資料と呼んでいました。しかし、現在ではインターネット上の情報をも範囲に加えた情報資源という言葉が使われるようになっていきます。かつては紙の本だけに限られていたメディアの世界も、大幅に変わろうとしています。例えば漫画は、インターネット上のウェブサイトで公開される電子体のものが主流となりつつありますし、中高生に人気のライトノベルもインターネット上の投稿サイトが最初の発表場所となってきました。何を以て読書とするべきなのかを含め、私たちは常に問い直さなければならないことは認識しておく必要があると思われます。

こうした状況の中では、図書館だけでなく、学校、書店、児童館といった様々な組織に加え、そして区民の皆さまを含めた様々な立場の方が読書活動推進を考え、関わっていくことが好ましいと思われます。本推進計画は、子どもの読書活動をより一層進めていくための計画でもあります。様々な方が読書活動推進を考え、関わるためのきっかけとしてもお使い頂ければと思います。

松塚 智加子

本計画を通して読書活動がより一層充実し、墨田区の子供たちに豊かな心や感性が育まれることを願います。

駒田 るみ子

「読書」とは、と考えた。言葉に出会うこと。旅に出るということ。他の人の人生を歩くということ。知識の獲得。一人になること。孤独から抜け出すこと。主体的・対話的に深く学ぶこと。もういない人に会えるということ。心を耕し他者とつながること。たくましく育つこと。笑顔になること。人や街を幸福にする力を得るということ。上質な暇つぶし……。

本計画の策定にあたり、読書によって子ども達の未来が豊かになるよう期待いたします。

金 豊子

図書館運営協議会委員となり、子ども読書活動推進計画に関しての資料をたくさんいただき、自分が図書館の取組についていかに知らなかったかということがよくわかりました。

私の小学生時代、図書館など近くになく、学校の図書室も書棚にほとんど本がありませんでした。毎月購入する学級文庫が待ち遠しく、本が入ると奪い合いました。もし当時の私が今の時代にタイムスリップしたら、と想像し、たくさん本があるだけで、ワクワク感でいっぱいです。

近々、「AGIの世界」になるそうですが、どんなモノ・コトが生まれるのでしょうか。

学習障がいのある人の対策も進むと思いますが、“障がい”とまではいかないけれど、“苦手”という人は多いように思います。何か良い手助けになるものはあるのでしょうか。紙の本で育った世代には、本の手触りやページをめくるワクワク感は大切なものです。また、子ども達にも紙の本の良さを忘れてほしくないと思っています。

矢島 真理子

墨田区で読み聞かせとブックトークのボランティアをしています。平成17年生まれの我が子は墨田区のブックスタートで絵本『がたんことんがたんごとん』をいただいたことをきっかけに、様々な図書館行事や学校図書館のお世話になってきました。新たな墨田区子ども読書活動推進計画によって子どもたちが本に触れる機会を増やし、本を好きになってくれるよう願うと同時に、ボランティアとしてそのお手伝いができるようこれからも日々研鑽して参ります。

齊藤 宮子

「すべての人に読書のよろこびを！」

子どもたちがたくさんの本に触れることができますように。

委員として参加したことは私にとって大きな学びの場でもありましたが、子どもたちにとって大半を過ごす学校図書館についてはあまり話し合う機会がありませんでした。同じ教育委員会なのに、図書館と学校と違うのかなあと思わずにはいられません。

最後に委員の議論を踏まえて、ギリギリまで踏み込んで計画案をまとめられた職員さんに敬意を表します。

正岡 恵子

国立国会図書館に「真理がわれらを自由にする」という文言が掲示されていると教えてくださったのは墨田区の図書館を退職した司書の方。

「子ども読書活動推進計画」の作成にあたり、さまざまな立場から、図書館の事業や学校の授業・学校図書館の現状、読み聞かせの方の感想、ボランティア活動でのお話等伺うことで、子どもの現状が把握でき、課題及び事業が具体的に示されたと思う。

全ての子どもが、いつでもどこでも、読みたい本が自由に無料で読める。そして、真理を追究できる。そんな墨田っ子が大人になっていくのを期待したい。

津村 しづ恵

私が勤務している小学校の2年生の国語で「ないた赤おに」を学習した時のことです。最後の段落で赤おに・青おにの気持ちを読み取る学習をじっくりした後、次の音楽の時間で初めて聴く曲の感想を発表する学習がありました。メロディや歌詞を読み取って、いつもよりも感性豊かな感想が多く出ました。改めて物語に触れる素晴らしさを間近に感じる事が出来ました。一冊でも多く子供たちに本を手にとってもらいたいと心から願います。

森 恵子

未来の子供たちが、様々な場面で本に携わっていることができていようになれば・・・、そのように願っています。

口中 常嘉

今回、委員の一員に加えていただき大変光栄なことだと思っています。

大学の先生方や、子どもたちと毎日接しておられる小中学校の校長先生、読み聞かせや、ブックトークなど、ボランティアで奮闘される方々、また図書館と協働のパートナーズの方々との熱い議論。そして、有澤館長はじめ図書館スタッフの方々の真摯な取組に、いつも感謝しております。

今回の計画で、子どもたちがさらに“読書する喜び”を倍增させ、未来を拓くことに繋がることを願っています。

横井 貴広

私の小学生の二人の子どもは本が大好きで、毎週、近所の緑図書館に行き、学校の図書委員もしています。そして私は今年度初めて、図書館運営協議会に参加させていただき、図書館の現場の方、大学教授、小中学校長、読み聞かせボランティアなど委員の方々からたくさんお話を伺い、自分でも学び考え、墨田区子ども読書活動推進計画（第5次）の策定にととても良い議論が出来たと思います。

今は子ども達にとって、本だけでなくたくさんの情報ツールや音楽、ゲームなどの娯楽に溢れていますが、図書館が本を読む・貸りる・勉強するだけの場ではなく、誰でも気軽に知識に触れ、好奇心を生み、研究し、考えを話合えるコミュニティの形成の場、文化振興の場になるととても良いと思います。

最後に、図書館や学校の図書室で子どもたちがたくさんの本に出会い、本が子どもたちに生きる力を身に付けてくれ、人生のステキなパートナーとなることを望んでおります。



ひと、つながる。
墨田区

墨田区子ども読書活動推進計画（第5次）

令和7年度～11年度

発行年月 令和7年3月
発行 墨田区教育委員会
編集 墨田区立ひきふね図書館
〒131-0046
東京都墨田区京島一丁目36番5号
(03) 5655-2350